
東北芸術工科大学 紀要

BULLETIN OF TOHOKU UNIVERSITY OF ART & DESIGN

第24号 2017年3月

方法論としての「生活誌」 — 生業研究の視点から —

"Seikatsushi" as a methodology — from the point of view of the subsistence research —

守谷 英一 | Eiichi MORIYA

方法論としての「生活誌」 —生業研究の視点から—

"Seikatsushi" as a methodology — from the point of view of the subsistence research —

守谷 英一 | Eiichi MORIYA

This paper aims to define “Seikatsushi” and show how it should be as a methodology, from the viewpoint of subsistence research.

The town, Shirataka, where the author lives now has faced the problem of population outflow. The author is sure that this subsistence study will be of some use to solve the outflow as the subsistence research aims at studying how people in the past made a living. Therefore, the main purpose of this research is to understand what life they lived.

A collective record of their life environments is called “Seikatsushi”. It includes things such as “life”, “livelihood”, “living”, “life journals”, “life history”, “biography”, “ethnography” and so forth. The author thinks the artifacts of the subsistence research is also “Seikatsushi”.

In order to achieve the objective of this paper, the author examined and analyzed the two papers: one is “Seikatsushi” written in the form of “ethnography”, and the other is a research paper where “life history” is utilized as geographical research method.

As a result, the author has finally defined “Seikatsushi” as having two missions: one is to provide life documents,” and the other to clarify the characters of the community life.

Furthermore, in the paper, the use of “Life History” makes it possible to vividly represent the people’s breathing. That’s why the author believes it is indispensable for the subsistence research to comprehensively show the subsistence in life itself.

The author has also presented two following things which are essential for “Seikatsushi” defined by himself.

The first is to find out problems from the field in the

course of the research. The second is to interpret the survey data, to construct and describe it with highly logical consistency, and to submit “Seikatsushi” as a product which shows comprehensive figure of subsistence in life.

In the subsistence research the author aims to accomplish, “Seikatsushi” needs writing, fulfilling the above requirements. That is why “Seikatsushi” can be said to be a kind of act which interprets and describes specific lifestyles of ordinary people, and does research on their life principles as cultural adaptation to the community through “Seikatsushi” itself. The author believes that it is “Seikatsushi” as a methodology.”

The “Seikatsushi” described in this way calls on researchers, writers and readers to interpret it by themselves. Therefore, the logic needed in “Seikatsushi” is considered to be a “logical integrity of interpretation”. Such a “logical consistency of interpretation” should also be the evaluation of the logic of the research.

Keywords:

生業研究 (subsistence research)

生活誌 (“life”, “livelihood”, “living”, “life journals”, “life history”, “biography”, “ethnography”, etc.)

民俗誌・民俗誌 (ethnography)

ライフヒストリー (life history)

解釈 (interpretation)

1 問題の所在

(1) 生業研究の動機

筆者の居住地は、山形県西置賜郡白鷹町という山形県南部の置賜盆地北端にある人口14,000人ほどの町である。筆者は、自分の住んでいる町で、人々はどのようにして生活を成り立たせてきたのだろうかということが知りたいと考え、生計を成り立たせる手段である生業の研究を行ってきた。生業を研究しようとしたことには一人の老人の存在が深く関わっている。

昭和53(1978)年頃のこと、筆者たちは数人のグループで、町の東部の山歩きを楽しんでいた。町の東部の山塊は標高900m余りの白鷹山が最高峰で、南北に細長く長井市とその東部の南陽市まで延びている。白鷹山の南麓からは、最上川の支流の一つ吉野川の谷が深く切り込んでいるが、東西15kmほどの幅のその山塊が県都山形市のある村山盆地と置賜盆地を隔てている。

筆者たちは、山道を尾根に登り、そこから少し下ったところの細い流れに沿った水芭蕉の群落を眺めに行った。そこからさらに下ると、大きな堤があった。さらにしばらく平坦な道を歩くと小さな盆地状のところどころに数軒の集落があった。村山盆地との間にある吉野川の谷間まではまだ距離があるはずであったので、そのような山中に集落があることは驚きだった。

その集落の中で、一人の老人に出会った。その老人に南陽市水林という集落の名前や2、3年前に廃村になったこと、今は自分が一人で住んでいることなどを教えて貰った。その時は、どうしてこんな山の中に人が住んでいるのか、どうやって生活をしているのかということが気になり、後で南陽市に住んでいる職場の先輩に聞くと、そこは吉野川の水源地の集落で、水守をしていた集落であることということを語ってくれた。その時はそれ以上調べてみようとは考えなかった。

筆者が40歳になる頃、「聞き書き」ということを当時の東北芸術工科大学の助教授であった赤坂憲雄先生に教えて貰った。そして自分でも「聞き書き」をしてみようと思ったとき、水林のことが頭をよぎった。水林の人たちが、どうしてそこに住み始めたのか、どうやって生活をしてきたのかを聞き書きしてまとめてみた¹。

平成25(2013)年に37年間勤めた仕事の定年退職を迎え、その後の人生を考えたとき、水林のことを思い出した。そして、自分の住んでいる土地で、これまで人々はどのようにして生きてきたのだろうかということをきちんと考えたいと思った。それが大学院で生業のことを中心に学び始めた動機である。

(2) 本稿の目的

筆者が生業研究で明らかにしたいことは、一つの生業の詳細な有様ではなく、生活の中で生業が果たした意味や役割ということである。

1990年代の初め、安室知が「「稲作とは」「畑作とは」「漁撈とは」、人が生きてゆく上でいかなる意味を持つのか」という素朴な疑問にさえ現在の生業研究は答えることができない [安室知, 1992: 39]。』といい、「技術論・系統論に偏る生業研究は、もっとも多くの資料を蓄積した分野にもかかわらず、実態を踏まえた日本人の生計(なりわい)の解明には遠く及んでいない。それはとりもおさず膨大に蓄積された資料を総合化し生計活動としてまとめあげる方法論が欠如しているからである[安室知, 1992: 39-40]。』と日本民俗学の分野での生業研究のあり方を批判した。

筆者が知りたいことは日本民俗学のこれまでの生業研究の方法では明確にできないと考える。また、安室の批判に応える方法論は、日本民俗学会の内部でも、まだ明確な形で示されていないとも考える。だから、民俗学や文化人類学の方法だけでなく、隣接の学問領域の手法を検討しながら生活の中で生業を総合的に把握する方法論を見なければならぬと考えた。

環境史の形で生業を論じたものに、田口洋美の「新潟県朝日村三面の近代環境史—近代における市場経済化と山村生活の構造を中心に」がある [田口洋美, 2001]。

この論文は、中部東北豪雪山岳地帯にある三面集落の生業活動を、市場及び社会との関係及び地域生態系と集落との関係で論じ、人間と自然の相互関係の推移、近代の環境史として位置づけることを試みたものである。従って、中心になることは生業活動を中心とした人間と自然の相互関係の推移であるが、生業研究として見てみると、自然環境、社会環境、文化環境との関係で生業の変遷を見るという枠組みを持っている。

この論文の枠組みを基本にすると、一つの生業の詳細

な有様だけではなく、その生業が生活の中で果たした意味や役割までも含めた生業研究が提示できるのではないかと考えた。

さらに、考えている過程で、「生活誌」に注目した。「生活誌」とは文字通り読むと、「生活の記録」ということになり、文化人類学や民俗学の分野の論考に多く見られる。これまで、筆者自身も「生活の記録」という意味で多くの「生活誌」参照してきた。しかし、「生活誌」には単なる「生活の記録」だけでなく、多様なものが含まれている。

試みに、「生活誌」ということばを題目に含むものをCiNii (NII学術情報ナビゲータ[サイニイ])で検索してみると、189の論文等が該当した²。分野としては民俗学、経済学、社会学、文化人類学、家政学等と多方面の分野になっている。さらに、題名が英語訳されているものを、シリーズなどで重複しているものを除外して選択すると32の論文等が該当した。その題名から、「生活誌」にあたることばを抽出すると、“life”、“livelihood”、“living”、“life journals”、“life history”、“biography”、“ethnography”、などのことばが抽出できる。「生活誌」ということばを含む論文等には、多種類の内容のものが含まれていることがわかる。このことからわかるように、「生活誌」は決して文化人類学や民俗学に限った「専門用語」でもなく、また厳密に定義されたことばでもないといえよう。そこで、本稿では先ず「生活誌」を「生活の記録を多様な形でまとめたもの」と大枠で把握しておきたい。

そのように把握したうえで、「生活誌」と名付けられた生業研究の中で、筆者が課題とする「生活の中で総合的に生業を把握すること」をある程度実現している論考を分析し、その方法論を明確にしたい。さらに、筆者は具体的な生活の再現という観点から、話者の生活史を論文の中に取り入れることを試みている。「生活史」は“life history”にあたるものである。“life history”を、民俗学以外の分野で積極的に用いた論文を紹介し、“life history”を研究対象とすることの方法論的価値を論じたい。以上のことを通して、方法論としての「生活誌」の有効性を明らかにすることが本稿の目的である。

(3) 本稿の構成

以上の目的を達成するために、本稿を次のように構成したい。

本論の最初に、筆者の「山形県南陽市水林の生活誌」と題した生活誌³を例示する。まず、筆者が現状で「生活誌」と考えるものを具体的に示しておきたいためである。

二番目に、菅豊の「『水辺』の生活誌—生計活動の複合的展開とその社会的意味—」を分析する。

この論考は筆者が生活の中で生業を総合的に把握した論考として評価するものである。また、方法論として見た場合、この論考は文化人類学の“ethnography”の影響を受けており、そういう意味では“ethnography”的な「生活誌」と考えるものである。菅の論考の分析を通して、筆者が以上のように考える理由を明示する。

三番目に、湯澤規子の『在来産業と家族の地域史 ライフヒストリーからみた小規模家族経営と結城紬生産』分析する。この論文は地理学の立場で書かれたものである。これまでほとんど“life history”が用いられてこなかった地理学の研究に使用する場合、どのような手続きを経て使用しているか、またその可能性をどのように示しているかを明らかにする。“life history”は近年、文化人類学や民俗学以外の社会学などでも注目され始めているが、研究対象にすることが自明のことではなかった分野の考え方を理解することは、多くの示唆を与えると考える。

以上を対象として、先ず“ethnography”的な「生活誌」の可能性を探って行きたい。次いで、“life history”を使用した「生活誌」の可能性を探って行きたい。そして、これらを踏まえ、生活の中で生業を総合的に把握する方法論としての「生活誌」の有効性を明示し本稿の結論とする。

2 山形県南陽市水林の生活誌

(1) 南陽市水林について

南陽市水林は、筆者の住む白鷹町荒砥(あらと)の東方、6キロメートルほど離れた出羽山地にあった集落で、最も近い集落の南陽市小滝(こたき)や荻(おぎ)までは、峠を越えて4〜5キロメートルあった。ここまでの記述で「あった」と過去形で記したのは、水林集落は昭和52(1977)年10月21日に閉村式を行い、350年余りの村の歴史を閉じたからである。

水林集落が存在したのは、出羽山地の最高峰白鷹山（しらたかやま）の南部の標高約700メートル余りの小盆地である。周辺の市町村の中心地は概ね標高200メートルほどであるから、概ね500メートルほど高地にあった集落ということになる。

天和3(1683)年の検地帳が残されているが、それによると、田が3反6畝(36アール)、畑が1町7反9畝(179アール)余りで、村高は14石7斗8升である。かつての住人である川合安雄さんの話によると、昭和に入っても1反歩あたりの収量は3俵ぐらい(約180キログラム)、現在の平均は7俵程度であるので水林の場合、平地の半分以下の収量ということになる。なお、村高というのは村全体の田畑の石高(こくだか)の総量であり、諸役・年貢の賦課の基準となるものであるから、水林の田からとれる米の全収量を反当たり3俵で計算すると、約10.8俵、これを石に直すと1石を2.5俵で換算すると4石余りが水林の水田から獲れる米の推定総生産量である。畑地の生産物も村高には換算されていることを考慮に入れてもかなり重い税基準ということになるのではないかと考えられる。

そのような土地にどうして集落が開かれたのかというと、水林は最上川の支流吉野川の源流であり、その下流部の北条郷(現在の山形県南陽市赤湯、沖郷あたりの古い地区名)は、平地にもかかわらず灌漑用水が不足する土地であり、吉野川からの用水が重要なものであった。そのため、米沢藩では、水源林を保全するために、麓の小滝村(現在の南陽市小滝)から4人の百姓を選抜して、明暦2(1656)年に山守として移住させ、2人扶持の御蔵米を支給することとした。さらに、後に水の確保を容易にするために水林に堤を作り、その管理のため、享保2(1717)年小滝村から3人の百姓を移住させ水守とし、下流の20か村から年々2石7斗を支給させることにした。その山守と水守の村が水林という集落であり、以降、閉村まで水林の集落内には分家をするのを禁じ、閉村近くまで7軒という小さな集落が水林であった[南陽市史編さん委員会, 1991: 95-107]。

水林という集落がどのようにして作られたのかということについては、文献を調べることである程度はわかった。しかし、実際にどのようにして生活をしていたのかということについては、住んでいた人に聞くしかない。そこで、かつての住人3人に話を聞くことにした。

(2) 事例1 川合安雄さんの話 平成7(1995)年7月5日

川合安雄さんは、大正4(1915)年10月14日に水林で生まれた。最初に山守として移住した庄三郎の子孫である。庄三郎家は水林7軒の代表のような役割を持っていた家であり、検地帳の管理をし、屋敷内には村惣堂があつて、その管理も行っていた。また、村民の信仰の拠り所であった山の神社も、地滑りのために移転する前は、庄三郎家の屋敷内に建立されていたという。

安雄さんの時代は小学校は小滝に通ったという。小滝までの道は峠を越えて約5キロメートル。こどもの足では1時間半以上もかかっただろう。集落内の子どもたちが集団で通学することになるが、天候が悪くなると2時間以上もかかってしまう。時には引き返してしまうこともあったという。冬は小滝の合同宿舎に合宿しての学校生活だったという。

水林の生業は主に農業であった。藩政時代から許可を得て吉野川の川沿いを開墾し、水田や畑を開いた。そのために水林の人たちの持っていた耕地は平地平均の倍ほど、1町5反(1.5ヘクタール)ぐらいは持っていたという⁴。しかし、高地のため収量は平地の半量以下であり、3年おきぐらいに不作の年がある。従って、夏は養蚕をし、冬は炭を焼くことを組み合わせるのが安雄さんが生活していた時代の水林の普通の暮らし方であった。

水林の炭は、近隣の平地の集落で売られた。しかし、水林で炭を焼くようになったのはそう古いことではない。藩政時代の明和7(1769)年、水林の居住者たちは藩の御林御役方に、諸木を守り、炭焼きをしないという趣旨の議定書(「諸事中間吟味証文之事(諸木を守り炭焼申まじき議定)」)を提出している[南陽市史編さん委員会, 1979: 28-29]。その後、いつ頃から炭焼きが始まったのかは文書で確認することができないが、文久元(1861)年に水林の周辺が古木が多くなったので、それを払い下げて貰い、伐採して植樹したいとの願書(「以書付奉願上候事(古木払下願)」)が提出されている[南陽市史編さん委員会, 1979: 32]。また、昭和27(1952)年の「国有林解放反対訴願」には、「年々営林署より薪炭原木として払下を頂き、製炭業を営み」とあるので[南陽市史編さん委員会, 1979: 51-56]、おそらく近世末期になってから藩からの払い下げを受けたり、明治維新後に水林の藩有林が国有林に編入されてからは、営林署から払い下げを受けたりして炭焼きを行うようになったと推測される。

その他に、水林の特徴的な生業としては、染色用の木灰生産があった。これは近隣では「水林の灰買い」といわれ

ていた。近隣の農家から囲炉裏の灰を買い集め、それが一定量たまると、炭を焼く窯とは別に窯を作っておいてそれを焼き直す。そうすると、白い灰が黒くなってサラサラするようになる。それを正味16貫目(約60キログラム)に俵詰めして出荷する。買い手は主に米沢の染屋で、藍染めに使用したという。

炭俵や灰の俵は背負って下の集落に下ろした。14、5歳になると安雄さんも俵を背負わせられた。「学校に行きなから背負って行きなさい」と親に言われ、行くときには製品の灰を背負って、馬そりに積み替えるところまで行く。帰りには買った灰を背負って帰る。そういう生活だったと安雄さんはいう。

小学校の高等科まで行って、安雄さんは水林で家の仕事に就く。昭和10(1935)年に招集されて山形の歩兵三十二連隊に入営する。昭和12(1937)年に除隊し家にいたが、昭和20(1945)年に再度招集されて終戦まで山形にいたこととなる。結婚したのは昭和13年。結婚式当日まで相手のことは知らなかったが、平成5(1993)年に奥さんが亡くなるまで連れ添った。同い年だったという。

水林では、以前は馬をどこの家でも1頭ずつ飼っていた。水田を耕すのに使ったり、荷を背負わせたり、馬糞を肥料にするためだった。第2次世界大戦後は馬に換わって牛になっていった。その他に、山羊を飼ったりもしたという。

「水林ぐらいいいところはない」と年寄りに言われたという。「働いてさえいれば、いくらでも暮らして行けるから」ということだそうである。確かに、下の集落に住む親戚の人たちが水林に自分のこどもを口減らしのためによこしたという。水林で小学校に通わせて6年生まで通学させて、こんどはようやく仕事の役に立つかと思うと実の親が連れて帰るということがあったという。だから、7軒の集落でも70人ぐらいの人口があったという。安雄さんの兄弟は4人だったが、家族は10人ぐらいだった。祖父や祖母の兄弟の孫などが一緒に暮らしていた。

そういう水林の暮らしが崩れてきたのは昭和40(1965)年代に入ってからだった。1軒が昭和42(1967)年に離村し、1軒は昭和44(1969)年には1軒が通年出稼ぎに行きっぱなしという状況になる。

当時、日本では高度経済成長時代を迎え、昭和39(1964)年に東京オリンピックが開催されると、都会地では多くの労働力が必要になってくる。その労働力を供給したのは東北地方の農山村であった。とりわけ、冬期間の積雪

のため農作業が困難になる積雪地では、冬期間の「出稼ぎ」が行われるようになった。さらに追い打ちをかけたのは昭和45(1970)年からの米余りによる生産調整(いわゆる減反政策)であった。

安雄さんの世代は、出稼ぎはほとんどしなかったという。若い世代になってくると、状況が変わってくる。出稼ぎに行くことで現金収入を得ることはもちろん魅力的であったが、6ヶ月間の出稼ぎの後、農業に従事しながら失業保険が入ることはさらに魅力的であった。

さらには、下流域で堰の工事が行われ、吉野川の水源地の水林の地位が次第に忘れられ始めたことも水林に居住する意味を次第に希薄にし始めた。このようなことが水林が閉村に追い込まれた大きな要因だと安雄さんは言う。

そのような経過で昭和52年10月に水林は閉村を迎えた。住民はそれぞれ自分で移転先を見つけ、そこで新しい生活を始めた。安雄さんは長男の庄三郎さんといっしょに米沢市で生活することになった。

(3) 事例2 川合武さんの話 平成7(1995)年7月26日

川合武さんは、水林に最初に移住した山守の七郎兵衛の子孫である。昭和13(1938)年9月15日に水林で生まれた。川合安雄さんのこどもの世代にあたる。現在は山形市の郊外で生活している。

武さんが小学校に入る頃になって、小学校の学区が変更になった。それまでの小滝の学区から、やや近い萩野小学校の学区に変更された。また、昭和23(1948)年には水林に冬季分校が建てられた。それ以前は各戸の蚕小屋を輪番で借りて行われていたようだが、武さんは3年だけ小屋での分校生活を記憶しているという。分校を建てるときには小学生だけで10人以上いたという。そのようなわけで冬期間の通学は楽になったが、夏分は1時間かけて萩に通学した。通学は集団で、にぎりめしを背負い、背中で鉛筆を入れた筆入れをがたがたいわせ、遊びながら急げば40分ぐらいで行く道を1時間かけて通学した。学校に着いた頃には、せっかく家できれいに削ってきた鉛筆が、品質のせいもあろうが全部芯が折れていたということもあったという。

おじさんが山形と赤湯の定期輸送をしていた。それで、山形の品物が安いという、それを買ってきて学校の側の商店に置いて行く。武さんが学校お帰りに受け取って家へ運ぶ。キャベツだのタマネギだのを1年生の時から背負

わせられたという。

武さんの学校時代は終戦後の物資の乏しい時期であった。砂糖などはもちろん、衣類や履物も配給で、それも全員分ではなくて抽選での配給だった。物が無いことは『おしん』のドラマと同じだったという。

武さんは中学を卒業して家の仕事をするようになる。1町歩の水田と5、6反の畑を手で耕す。農業の合間を縫って、営林署の下請け仕事の水林周辺の国有林の手入れもした。また、秋の収穫が終わると炭焼きの仕事をした。伐った原料木は馬の入るところは馬で運んだ。馬の入らないところは背負って運んだ。焼いた炭は萩の農協まで運ぶにしても、雪が降るとカンジキで道を付けなければ馬でも運べない。なんとしても体力が必要だったという。

炭焼きの原料となる木材を手に入れるために、国有林で払い下げて貰ったところを集落中で会合して割り当てる。あまり動かずにすむ狭い場所が良いか、範囲は広くとも材料の木が多くある場所が良いか、人の考えはそれぞれだったという。終戦直後は炭は焼けば焼くほど売れた。質などは問われなかった。木が黒くなっただけの様な物でも売れたという。

白炭は一窯で6俵か7俵だった。2日で一窯焼けた。黒炭は一窯で1俵15キログラムの俵で40から50俵焼けた。10日間ぐらいかかったという。白炭の窯は多い人は3窯ぐらい持っていた。だから、1日おきに20俵ぐらいできるものだった。炭焼きをするのは夏の間は田植えが終わってから少しできる期間があるが、通年はできない。たいていは冬期間の仕事で、5月までか長くしても6月半ばまでだった。

武さんが結婚したのは昭和36(1961)年の春。奥さんは『山びこ学校』⁵で有名な山元中学校の卒業生だった。結婚して間もなく、昭和38(1963)年頃から出稼ぎに行った。最初は自分一人だけだったが後からは奥さんもいっしょに出るようになったという。東京オリンピックのあたりは一晩で5,000円の稼ぎになったこともあるという。水道の工事で、オリンピックまでは完了しなければならないということでの高額の賃金だったようだ。夜の10時から翌朝の5時まで地下に潜りっぱなしだった。

その頃は水林の炭焼きも陰りが出てきた。水林の木は、近くの鉾山の坑木に出していたのだが、坑木に使えないものを炭に焼いていた。しかし、鉾山の仕事も下火になってきて坑木をあまり必要としなくなってきたことも影響した。

武さんは、水林では出稼ぎに出始めた最初の方の人間

だという。団地造りもした、道路工事もした。奥さんといっしょに行くようになってからは、自動車工場で4年ぐらい働いた。11月になると急いで農作業を済ませ、雪囲いは父親たちに任せて、正月に一時的に帰るまで出稼ぎした。正月が済むと、失業保険の受給資格ができる4月半ばまで働く。それが昭和46(1971)年まで続いた。

その後は農業の合間を縫って南陽市宮内(みやうち)の製材所で働いた。奥さんは弱電のメーカーの工場で働くようになり、車を買って、水林から2人で通勤という生活になる。武さんが車を買ったのは、比較的早く、水林では2番目だったという。そうした生活を続けながら、武さんは山形市で職場を探した。昭和49(1974)年になって山形市内の製造業に職を得て働くようになる。

武さんが山形で職を探すようになった頃には、水林の人たちも先を見込んで移住先を考えるようになっていったという。そういう空気が生まれたのは最初の方の人は鉾山に勤めていて、その系列の会社に移動したのをきっかけに離村していった。また、婿さんが出稼ぎに行っていて、都会地に落ち着いたのでそこに行ったりということが続いて、だんだん少なくなっていくということがあるという。だから、集団移転のように集落こぞって閉村式をして移転というわけではなく、それぞれがばらばらに離村して行って、遂に仕方なく離村式をしようということになったのだという。武さんの場合は、自分たちはともかく、このまま水林にいたのではこどもの世代になると嫁に来るような人もなかなかいないだろうという事などを考えて離村ということを考えるようになったのだという。また、教育などを考えると、自分たちのように苦労して通学しなければならないなどという経験はさせたくないということもあったともいう。それぞれが、それぞれの理由で離村を考えたのが昭和40年代の水林の状況だった。

(4) 事例3 大場初子さんの話 平成7(1995)年10月1日

大場初子さんは大正10(1921)年10月1日に南陽市萩9人兄弟の長女として生まれた。祖父も父もそして母も吉野鉾山で働いていた。初子さんが小学校を修了する昭和8(1933)年頃になって鉾山が閉山になった。実家は田畑を持っている家ではなかったが、それをきっかけにして鉾山で働いたお金で田畑を求め、農業を始めたという。

初子さんが嫁いだのは大場伊蔵さんのところであった。伊蔵さんは初子さんのいとこであり、以前から結婚の話は

あったのだそうだが、初子さんは気乗りがせず、女学校にでも行ったら別にいい話があるだろうと考え、宮内の女学校に進学したという。けれども伊蔵さんが兵役から帰ってくると、また縁組みが再燃して、嫁に行くのを断ると親戚関係もうまく行かなくなるのではないかと思い、仕方なく嫁に行ったのだという。昭和21(1946)年の9月、初子さんが26歳の時だった。

翌年には長男が生まれ、昭和29(1954)年までに4人のこどもに恵まれた。けれども10年間はいやでいやで泣いていたと初子さんはいう。長男の卒業式に参列して受け持ちの先生に記念写真を撮って貰ったりした。その時に自分はいよいよ水林の土にならないかならない、水林に骨を埋める覚悟のようなものが生まれたという。10年の時間が心を決めるまで必要だったのだらうという。

水林では集落中が仲が良く、親戚でもない人たちでも年上の人は男の場合は「あんちゃ(兄さん)」と呼び、女の人は「あねちゃ(姉さん)」と呼び合っていた。集落中がそう呼び合う仲だったという。

食べるものでは苦労した。山だから「かて飯(量を増やすために大根やジャガイモを刻んで混ぜたご飯)」ばかり食べなければならなかった。あとはそば粉を練って丸めてゆでた「ハット」。それを網の上に置いて焼いて食べる。シロアブラ(エゴマをすりつぶして練ったもの)などを付けて食べたものであるという。そういう事は萩ではなかった。萩の実家にいるときは麦を入れたご飯ではあったが、米のご飯だったので、「ハット」を食べるときなどは目をつぶって無理矢理飲み込むのだった。食べなければ仕事ができない。農業はほとんど手仕事である。体力だけがものをいうから仕方なく食べたのだという。

副食物も山から採れたものばかりで、魚などは1ヶ月に何度も食べられなかった。魚は下の集落に降りて買ってこなければなかった。

大場家には田圃が1町歩近くあった。その他に営林署から土地を借りて焼畑をしてソバを作った。それでも水林の反当たりの米の収量は3、4俵だからそれだけでは食べてゆくのは難しい。冬は炭焼き、夏は蚕をおいた。

養蚕は男衆も一緒になって仕事をした。山の上だから下の集落と時期がずれる。当時の養蚕は卵から孵化させる「掃き立て」から始めた。いわゆる稚蚕からの養蚕である。いくら人工的に暖をとっても高地のことだから朝晩は寒い。だから下の集落に遅れるのである。下の集落で蚕が繭に

なってしまうと3、4人の団体を組んで水林に働きに来る。桑を採ったりさまざまな仕事で人手が必要だったからという。だから、思いがけないところとの縁組みがあった。畑谷(西村山郡山辺町)とか、上山市の丸森、狸森(むじなもり)とかとの縁組みがあったという。

蚕は家中どこでも飼っていた。台所にまで蚕を這わせていた。初子さんが嫁いで間もなく、大場家では蚕小屋を建ててそこで養蚕をするようになった。

初子さんが中心になって蚕を置くようになると、下の集落では稚蚕の集団飼育が始まった。2齢まで飼育したものを各戸に配布する仕組みができた。それに参加して養蚕をするようになった。そうやって養蚕は昭和50(1975)年頃まで行っていた。

炭焼きの手伝いもした。初子さんの仕事は炭俵作り。また、炭の窯出しの手伝いをした。以前は白炭だったのだが、伊蔵さんがするようになってからは黒炭になった。炭焼きの合間に田圃の仕事をしよう具合だった。田植えをして、5月の末から7月いっぱい養蚕におわれる。養蚕が終われば稲刈りの季節になる。暇のない生活である。次から次へと仕事が続いていたという。

畑では春はジャガイモの作付けから始まる。ササギやダイズ、アズキなどの豆類、トウモロコシ、サツマイモ、ハクサイ、ダイコン、タカナなど、ほとんどが自家用であった。ワラビ、ゼンマイ、フキなどの山菜も貴重な食べ物で、畑のものが使えるようになるまではそれでしのいだという。

秋はキノコが採れたが、それは伊蔵さんが採りにいった。何とかキノコを採る場所を知りたいと思っても伊蔵さんが連れて行ってくれない。何か仕事を言いつけられていっしょに行けなかったので場所がわからないという。伊蔵さんは義母から場所を受け継いだのだらうという。伊蔵さんにはとうとう場所を聞かずじまいだった。それが何より心残りだという。昭和40年頃にはナメコの栽培をした。組合を作ったかなり大がかりに行ったという。生産量はずいぶん多かったと初子さんはいう。

初子さんの長男も、高校を卒業すると出稼ぎに行った。冬の間は他の人たちが出稼ぎに行ってしまうので、炭焼きの手伝いをいやがって出稼ぎに行くのだったという。高校を卒業したら農業をさせよう思っていたのだけれども、ガスが普及するようになって炭焼きがあまり振るわなくなってきた。だんだん農業で暮らしにくくなってきたという。

そのうちに水林などには嫁に来る人もいないなどということもいわれるようになったので、現在のところに家を建てて、昭和45(1970)年に転居してきたという。もっとも転居したのは義父母と長男であって、初子さんと伊蔵さんは水林に残っていた。川合安雄さんと川合太一さんそれに大場宇吉さんも残っていたので4軒が水林に残っていたことになる。

そのうちに閉村の話になったが、まだまだ水林に住み続けようと考えていたという。閉村式の前年の昭和51(1976)年は、東北地方はひどい冷害に襲われた。標高700メートルほどの高地にある水林の稲も、秋を迎えても青々としていた。反当たり3、4俵採れるはずの米は無収穫だった。伊蔵さんと初子さんは稔りのない稲を刈り取ったり、その藁を始末したりしていたが、伊蔵さんがいつもと違って「疲れた、疲れた」ということに不安を感じていたという。それが済むと炭焼きの季節になる。かつての盛況さはなくなっていたが、水林ではまだ炭焼きが続けられていた。伊蔵さんも炭を焼いた。そうやって食べるだけの収入は得られるし、気心のしれない町場の暮らしをするよりも、戸を開けて声をかければ一軒の家のように返事の返ってくる水林の生活の方が楽しかったと初子さんはいう。しかし、昭和52年の春になって、沢筋に水芭蕉の花が咲く頃、伊蔵さんの具合が悪くなった。山を下りて南陽市立病院に入院した。胃がんだった。

8月のお盆に伊蔵さんは家に戻ってきたが、また病院に戻っていった。そして、10月21日に水林の閉村式が行われた日に亡くなった。1月に60歳の誕生日を迎え、農業者年金の受給資格を得た。贅沢はできないが、2人でゆったりした水林の生活を続けようと思っていた。しかし、伊蔵さんは年金も2度貰ったきりだった。

(5) 水林の生業と生活

3人の聞き書きにより、おおよそ1925年ぐらいから1975年ぐらいまでの約50年間の水林の生活が再現できたと考える。

水林の7軒は概ね1町歩の田圃と5反あまりの畑を持ち、稲作、養蚕、炭焼き、営林署の下請けとしての山林管理が主な生業要素であった。畑作ではジャガイモ、サツマイモなどの芋類、ダイズ、ササギなどの豆類、ダイコンなどの根菜類、ハクサイ、タカナなどの葉菜類など多様なものを作っていたが、ほとんどは自家消費用であった。

水田での稲作は平均反収3俵あまりで、平地の半分あま

りである。従って飯米も充分ではない。ダイコンや菜を入れた「かて飯」が通常の食事であった。そこで営林署の許可を受けて焼畑を行い、ソバを栽培して不足を補っていた。

さらに、周囲の山林からは春は山菜、秋はキノコ類を採集していた。クリやカヤの実なども採集し、間食などに利用していた。また、一時期は山村という立地を生かし、ナメコの栽培を生業要素の一部として行っていた時期もある。

水林特有な生業要素としては、「灰買い」という木灰の生産があった。これは藍染めに使用するものであるが、川合安雄さんの話にしか出てこないことなどから、第二次世界大戦以前までのものであろうと推測される。

一方、第二次世界大戦後に水林の生業の代表となったのは、炭焼きである。昭和20年代には物資の不足も伴って、「炭は焼けば焼くほど売れた」というのは川合武さんの話である。

しかし、それも昭和30年代に入り、ガスが家庭に普及し出すと、炭の需要は減少し始める。炭焼きが冬の生業要素としての地位を低下し始めた。炭焼きに変わって冬の生業要素の地位を高めたのは「出稼ぎ」であった。とりわけ東京オリンピックのための土木工事の増加が東北地方からの出稼ぎ人を増加させた。

水林で出稼ぎに出るようになったのは、青年層からだった。炭焼きに見切りを付け、積極的に出稼ぎという新たな生業の道を切り開く人たちがいたが、同年代のものが冬はなくなってしまうために、水林に残るよりは出稼ぎに行くという道を選択したものもいた。

このことは水林という集落内で完結していた生業構造を変化させる。冬季間は他の地域(とりわけ首都圏などの都会地)へ移動するという生活が、集落のあり方をも変化させる。

昭和40年代に入って、若者を中心にして近隣の街場に職を求めるものも生まれる。近くに石膏の鉱山があり、地元出身者が経営者になると、そこへ就職するものも出てきた。また、自家用車で山形市などへ通勤するものも生まれて、従来の生業から若者から離れるようになっていった。

それに従い、通年にわたり都会地で出稼ぎする家族や、出稼ぎ先に家を求め、離村する家族が出てくるのも昭和40年代である。

結果的に、7軒の集落が解体してゆく時期が昭和40年代になるのだが、その萌芽は日本全体が高度経済成長期に入った昭和30年代に始まる出稼ぎにあると考えられる。

結論的にまとめると、水林が集落の終焉を迎えるに至ったのは、生業構造と生活意識の変化という集落内部の要素が顕在化したものとしてあることは明らかである。それだけでなく、川合安雄さんが語っていたように、下流域で堰の工事が行われ、吉野川の水源地の水林の地位が次第に忘れられ、水林に居住する意味を次第に希薄にし始めたことも大きな要因であると考えられる。つまり、水守と山守という藩政以来の集落の使命が明治維新によって公には消滅し、さらに、下流域の堰の工事が地域社会の中で水林集落の存在価値を薄れさせた。そのような集落外の要因も潜在的な要因としてあることも重要であると考ええる。

このような事態に対し、多くの人たちはそれを受け入れ、新しい土地で新しい生活を始めることとなった。しかし、ある程度の年齢の人々はそれでも水林に執着した。大場初子さん夫婦は閉村後も水林に住み続けるつもりだったと考えていた。また、筆者が最初に水林にいった時に会った老人のように、閉村後にも一人で水林に住み続けた人がいる。その老人は川合武さんから父親の太一さんであったことを聞かされた。

太一さんは山形市に転居して、武さんたちといっしょに暮らすようになって、昭和63(1988)年頃まで雪の降らない間は水林で一人で暮らしていた。「(心配だから)えぐな(行つてはならない)と言ったってえぐがったんだも。おれは、こだな街の中の騒々しいどさ、えねたて良い(自分はこんなに街の中の騒々しいところにはいなくても良い)なて言って」というのが武さんの話である。

3 菅豊 「「水辺」の生活誌—生計活動の複合的展開とその社会的意味—」

(1) 菅豊の「生活誌」の分析

ここで取り上げた菅豊の「「水辺」の生活誌—生計活動の複合的展開とその社会的意味—」の概略をまず説明しておきたい。この論考は、手賀沼に面した千葉県東葛飾郡沼南町布瀬という集落を描き、『日本民俗学』第181号に掲載された論考である。それは彼の修士論文の一部を、大幅に加筆訂正し「複合的に営まれる生計活動の社会的位

相を探り、その展開される空間、特に「水辺」という空間を通して非農耕的論理をいわゆる「農民」「農村」の中から抽出して人間生活の多様性を示すことを目的」としている[菅豊, 1990: 43]。

この論考で、菅は「生活誌」と名付けたことについて本文中では言及していない。また、「生活誌」ということばの定義も行っていない。まず、菅は「生活誌」ということばを選択したとも考えられるが、菅の「生活誌」の特色はどこにあるのかという視点で論考を読み解いてゆきたい。

先ず論文構成を見ると次のようになっている。

- 一、はじめに
- 二、「水辺」のムラ
- 三、生計活動の複合的展開
 - 1 稲作の展開
 - 2 畑作の展開
 - 3 漁撈の展開
 - 4 狩猟の展開
 - 5 採集の展開
- 四、「水辺」の空間の社会的意味
 - 1 生計活動の行われる空間の所有
 - 2 生計活動の行われる空間の使用
 - 3 各空間の生計活動に対する社会的規制
 - 4 陸側の空間と「水辺」の空間
- 五、陸側の拡大、そして「水辺」の消失—結論にかえて—

この構成では「二、「水辺」のムラ」では手賀沼及び布瀬という集落の地誌と土地利用の概略を動態的に提示し、昭和初期の布瀬の空間構成モデルとして、「A 台地上」(商品生産や自給作物の生産を行う畑作が行われ、赤松やスギの森林からは薪炭採取を行う)、「B 台地斜面」(集落が形成され、自給用の「畑作」がおこなわれる)、「C 台地周辺部」(ほとんどが水田、そこでは自給用の小規模な漁撈が行われ、冬期は鴨猟が行われていた)、「D 低湿地」(非耕作地で籠の材料となるマコモやガマ、肥料とする水藻などを採集していた)、「E 沼」(大型漁具を使用する漁撈が通年行われていた。また、冬期には鳥モチを用いた鴨猟が行われていた。また、水中の藻や泥は水田の肥料として用いられた)の5つを提示している⁶。

次に「三、生計活動の複合的展開」では、生業要素を

「稲作」「畑作」「漁撈」「狩猟」「採取」に分け、季節的な生業暦の中に位置づけながら、使用する道具や生計活動のやり方などを動態的に記述し、それぞれの生計活動が複合的に展開されている様相を極めて詳細に描いている。ここでは住民からの聞き取りによる調査結果も使用されているようであるが、直接的に提示することなく説明として使用していると推測される。また、必要に応じて文献史料を用いて聞き取り調査結果を裏付けている。

ここまでは、「複合的に営まれる生計活動」と「その展開される空間」を丁寧に記述したものとなっている。しかも、得られた資料を羅列的、網羅的に提示するのではなく、モデル構成を行っていることや生業暦を使用するなど、総合的に提示しようとする工夫がなされている。この段階でも生業研究を記述した生活誌としても優れたものとなっているといえよう。

しかし、菅の「生活誌」をもっとも特徴付けているのは「四、「水辺」の空間の社会的意味」であろう。ここで行っているのは、「二、「水辺」のムラ」と「三、生計活動の複合的展開」で把握した布瀬の地形的空間構造と複合的生業を基にして①布瀬の地形的空間構造でそれぞれの空間がどのような社会的意味を持っていたのか、また、②複合的生業の社会的位相がどのようなものであるのかという課題を考えることである。

①と②の課題を解決するために、菅は、「1 生計活動の行われる空間の所有」「2 生計活動の行われる空間の使用」「3 各空間の生計活動に対する社会的規制」という3つの観点から考察を行っている。

考察の内容を観点別にまとめると、と次のようになる。

「1 生計活動の行われる空間の所有」

A 台地上	すべて個人所有。
B 台地斜面	
C 台地周辺部	主耕作地はすべて個人所有、ただし池は共同名義。
D 低湿地	共有地が存在。
E 沼	官有水面、個人が所有できるものではなかった。

「2 生計活動の行われる空間の使用」

A 台地上	所有者と使用者が一致
B 台地斜面	
C 台地周辺部	小作関係によるものや池の使用などの慣習的に認められる場合に所有者と使用者が一致しない。 重要なことは、ドジョウを捕る漁撈の場合は自分の水田以外に他人の水田以を使用してもかまわない。 また、農閑期に子どもや手賀沼鳥獣組合員以外の大人が鴨の密猟を行う場合、刈り取りが終わった水田を利用することができた。 稲作ではある程度所有者と使用者が一致していたにもかかわらず、漁撈や季節的な鳥獣という活動の展開では、所有権は何の意味も持っていなかった
D 低湿地	共有地では採集などは、ムラ内すべての家に解放されていた。保全もムラ全体で共同で行っていた。 所有が使用に何の制限もなかった。
E 沼	所有者と使用者の関係を簡単に論ずることはできない 大規模な漁撈をするには水産組合に加入しなければならない 鳥獣を行うには鳥獣組合に加入しなければならない。 しかし、採藻や採土などは自由に行うことができた

「3 各空間の生計活動に対する社会的規制」

A 台地上	何の規制もない
B 台地斜面	冬期の麦踏みや区長のフレによる共同作業で行うことはある。 その他の活動は個人的で、規制が働くことはほとんどない。

C 台地周辺部	稲作の過程で休みや共同作業にムラの規制が働くこともある。それに反することはムラの規範を破ることであり、稲作においては社会的な紐帯、規制が見られた。 一方、鴨猟や漁撈については何の規制もなかった。これらは一時的に空間を占有するけれども、その空間の所有の論理には縛られていないのである。
D 低湿地	採集や漁労の活動は通常は社会的規制が及んでいない。
E 沼	しかし、鴨猟の展開される季節になると、漁撈の禁止や採集の中止、沼岸への関係者以外の立ち入り禁止や鳥猟者の猟場での喫煙の禁止などさまざまなムラ全体にわたる規制が敷かれた。監視人を置き、違反者の取締も行っている。 猟の従事者はさらに、出猟や終猟の日程、時間などは組合の規制を受け、猟場保全などの作業の義務も負っていた

以上のことから、結論として、布瀬の空間はAからEに移りゆくにしたがって、①所有形態が個人から共同体へと変化する。②空間の所有権と使用权の同一性と関連性は希薄になって行く。③禁止や制限などの社会的規制が強まる傾向がある。総合すると、A、B、C、D、Eという空間は、生計活動の社会的意味において、順次「公共性」の度合いを強めている。つまり、「水辺」の空間(D、E)は、布瀬において生計活動に利用される場合は「公(おおやけ)」の意味を有し、反対に陸側の空間(A、B)は「私(わたくし)」の意味を有する。そして、間の水田地帯(C)は「公」と「私」の錯綜する境界空間として把握することが可能であるという⁷⁾。

境界空間は、稲作を行うときには「私」に属し、一方、漁撈や鳥猟を行われるときには「公」に属するという、この空間の中間的な性格は、水田の開発などによって陸側が「水辺」を侵食し、拡大する過程において形成されたのではないかと菅は考える。

それは元来「水辺」の空間であった所が、稲作の発展、浸透によって「私」され、しかし、依然としてその空間が「水辺」と類似した湿性の空間を保ったということである⁸⁾。

布瀬の生業活動の中では「水辺」の鳥猟の社会的位相が、他の生計活動に比して超越的であった。その超越性は例えば、さまざまな制限の他に、鳥猟場(共有地)の借り上げの費用がムラの財政に充てられていたり、鳥猟組合の幹事がムラの役員として選出されていたりという「公」としての活動の性格を持っていた。相対的に、ムラの規制の弱い鳥猟が「水辺」より内陸部の水田に展開されていて、それは「水辺」の空間に入ることができない子どもや来入者などにも可能な限り狩猟の機会を与えるという機能を持っていた。そして、その際この活動は水田の土地所有には一切関係なく行われており、この空間での活動において土地所有の論理は、否定とはいえないまでも劣位なものでおとめられているという⁹⁾。

菅は、布瀬では土地の論理(菅はそれを農耕活動を中心とする論理と考えている)がすべてを支配していたのではなく、特定期間においてそれに優先する、あるいは超越する「水辺」の論理といえるものが存在していたと考えられることを指摘し、この論理こそが「水辺」の文化の特徴と言えるとしている。さらに、「我々はその論理から土地が絶対でない、土地にこだわらない。土地に縛られないという非農耕的な指向性が「水辺」に生きた人々に存在することに気付かされるのである。布瀬においては、農耕、特に稲作の経済的比重が、無視できない位の地位を占めていたことはまちがいない。しかし、農耕からの経済的メリットがいくら大きくとも、このような非農耕的論理が存する場合、このムラを単に「農村」とし、そこに住む人を「農民」と言い切ることは不可能と考える。布瀬の人々が「水辺の民」として生きてきた歴史は無視できないのである」として考察を締めくくっている¹⁰⁾。

以上のような形で、菅は、布瀬の生業活動に関わる活動を、「空間の所有」、「空間の使用」、「社会的規制」という観点から考察し、「水辺」の論理という非農耕的論理を、いわゆる「農民」「農村」の中から抽出することに成功していると考ええる。

まとめると、菅は、「生活誌」をそのような問題意識を持って書いたものであり、単なる調査報告として生活の記録を提示しようとしていたのではない。ある問題意識に基づき、調査結果を提示し、それをを用いて考察して結論に至っている。そのような構成にしていることが菅の「生活誌」の第1の特徴といえる。

次の特徴は、菅の論考の終章「五、陸側の拡大、そして

「水辺」の消失—結論にかえて—にある。

そこでは、「今日の布瀬は、五〇～六〇年前の布瀬と比べ相対的に「農村」化している[菅豊, 1990: 78]」と述べている。そして、その背景として手賀沼周辺の「水辺」の空間の消滅とそこでの鳥獣などや展開された生計活動も衰退し、終焉を迎えていったが、布瀬には新たに近郊都市部の第二次、第三次産業への就業という新しい生計活動が付け加わり、戦前までの生業複合の重要な要素としての「水辺」での生計活動が衰微した結果、それを補う要素が組み込まれて人々の生活が安定しているといえることを示している¹¹。

以上のことから、菅は①「これは微視的には干拓による「水辺」の消失、そして陸側の拡大といった状況によって引き起こされたものであろう。巨視的には人々の価値観をも変えてしまった近代化の状況によって引き起こされたものであろう。いずれにせよ外在的な圧力が、一見してスタティックな「農村」としてあり続けるムラ内部に、ダイナミックな生活論理の変容をもたらしているのである[菅豊, 1990: 78]」と結論づけている。次いで、②「民俗学が現代に対応するには、この潜在の変容を考慮することが肝要である。そして、過去の人々の生活が一元的でなく多様性を帯びていたものとして認識することが、多様であるといわれる現代との質的異同を問う唯一の方法と筆者は考えている。民俗学において隠蔽されていたと思われる多様な人間像を、その学問発展段階の謙虚さの中から解き放つ時期にきているのではないだろうか[菅豊, 1990: 78]」と付け加え、論考を閉じている。

上で①、②と番号を振ったものを「結論」と「問題提起」などと分類してはならないと考える。

菅の「複合的に営まれる生計活動の社会的位相を探り、その展開される空間、特に「水辺」という空間を通して非農耕的論理をいわゆる「農民」「農村」の中から抽出して人間生活の多様性を示すこと」というを目的に立ち返って考えてみると、この目的には、大小の二つの目的が示されていると考えられる。

「小」の目的は、①のように結論づけられて達成されている。しかし、それを基にして菅は、「大」の目的、つまり②のことをいいたかったのだらうと考える。

菅は、「一、はじめに」で、当時の日本民俗学に対する批判として、稲作中心史観に対する批判がされて久しいが、その批判として登場して「農民」と対比されるのは、アブリオ

りに画定された個別の「漁民」や「狩猟民」であり、論理の並列を強調されるだけであると述べている¹²。

菅は、こういう状態にある日本民俗学に対し、当時は一元的に見られていた「農民」「農村」の中から、菅は、「水辺」という空間を通して非農耕的論理を抽出して、人間生活の多様性を示し、「農民」「農村」ということばで「隠蔽されていたと思われる多様な人間像」を明らかに示すこと、つまり「過去の人々の生活が一元的でなく多様性を帯びていたものとして認識すること」が、「多様であるといわれる現代との質的異同を問う唯一の方法」となって「民俗学が現代に対応」できる学問となることができるということを示したと考える。これを2つ目の特徴として提示する。

(2) 菅にとっての「生活誌」

以上のように菅の「生活誌」の特色をまとめたが、方法論という観点から、とりわけ第1の特色について詳述したい。

「ある問題意識に基づき、調査結果を提示し、それを考察して結論に至っている」と筆者と考えるのは、「二、「水辺」のムラ」、「三、生計活動の複合的展開」の「1 稲作の展開」、「2 畑作の展開」、「3 漁撈の展開」、「4 狩猟の展開」、「5 採集の展開」は次の段階の「四、「水辺」の空間の社会的意味」につながるものとなっていることによる。

一般的な「生活誌」はどのような記述になっているのかを知るために、宮本常一の『周防大島を中心としたる 海の生活誌』と『日本民俗誌大系』に掲載されているものの中から、田中喜多美の『山村民俗誌—山の生活篇—』の構成を見てみたい¹³。

田中のものは「民俗誌」という題名が付けられているが、民俗学の分野では一般的に“ethnography”が「民俗誌」と訳されており、先に見たように“ethnography”が「生活誌」に含まれていることから、本稿で論ずる「生活誌」に「民俗誌」もふくめて考えても支障はないと考える。

宮本常一『周防大島を中心としたる 海の生活誌』

はじめに

第一部 漁業とその制度

島の漁業概観

一 漁師の数

二 入込漁師

三	漁法と漁獲
鰯網の話	
一	網船の人
二	オカビキ
三	鰯漁の話
四	網の管理と部分名
五	分配
	(中略)
一二	漁業語彙
いろいろの漁法と制度	
一	モグリ
二	イサリ
三	磯魚釣り
四	沖家室島漁業制度
	(中略)
一〇	魚調理
第二部	海の物語と信仰
一	般若姫入水
二	鱻地獄
三	海底の鼓
	(中略)
四五	大蛸の話
第三部	海の往来と気象
一	天保年間の渡海船
二	石船と石工の話
三	北前船の話
	(中略)
一五	風と天候

田中喜多美『山村民俗誌一山の生活篇一』

序文	柳田国男
自序	
第一	総説
[一]	
一.	山村の結成
二.	生活の二分野
三.	私の村
	(中略)
[四]	
八.	ヤマド
九.	削り杢人

一〇	木挽き
第二	山小舎
[一]	
一一	小舎地の選定
一二	秋の小舎かけ
	(中略)
第三	山の信仰
第四	服飾装身のこと
第五	作業及び木の部属
第六	山の樹木
第七	川下げ木流し
第八	山の工作品
第九	雪の諸々相
第十	山がたの地名
第十一	山と民俗
第十二	山林と食物
第十三	山は未知数
三〇三	産金と山村社会
三〇四	童謡花折り
三〇五	山見又は花見のこと
跋言	

この2つの「生活誌」とも大著であって、宮本のものは300ページ近くの著書であり、田中のものも二段組で『日本民俗誌大系』の100ページ近くを占めている。

従って、それぞれの項目については詳細な記述となっており、しかも田中のものの最終項目が「三〇五」であることから、非常に多くの内容を含んだものであることがわかる。

しかし、菅の「生活誌」との決定的な違いは、広範囲にわたり詳細に記述された項目が、総合的に関係して何らかの知見を導き出してはいないこと、むしろ「広範囲に」「網羅的に」「詳細精緻に」記述することが目的になっていることである。

田中は、『山村民俗誌一山の生活篇一』の自序で、「この小著は、男性の活躍する雪上の山生活を中心に、東北の山を少し詳しく報告するまでである[田中喜多美, 1974: 253]」と述べている。菅の「生活誌」とは明らかに違う意識で描かれていることが明確であると考えられる。

その違いはなぜおこっているのかということについて、菅の論考の中に興味深いものがある。「本当に民俗誌に可能性はあるか?」と題した論考[菅豊, 1992]である。

菅はこの論考で、民俗誌を「民俗を通して、人々の生き方をヴィヴィッドにダイナミックに伝える媒体、あるいは方法で、その存在によって人々の現実的諸問題の解決に寄与するもの、あるいはその試み」と捉えている。

そのような定義をした上で菅が主として批判の対象としているのは、「〈民俗誌〉の系譜」という岩崎昌幸、鈴木通大、松田精一郎、山本質素各氏の連名の論考である。その論考は昭和52(1977)年の9月に発行された日本民俗学会の学会報『日本民俗学』第113号の「民俗誌(“ethnography”)」という特集の巻頭に掲載されたものである。

菅の「〈民俗誌〉の系譜」に対する批判は、先ず民俗誌を三段階に分けたことに関わるものである。その3つの段階とは次のようなものである。「第一段階 具体的な地域社会と結びついた民俗資料の記録の段階」、「第二段階 資料の多様な姿の中から、民俗変遷の過程、民俗と社会の関わり、事象の意味などを追求する段階」、「第三段階

第二段階を経てもう一度具体的な地域社会にフィードバックし地域社会の問題を発見して、その解決に寄与する段階」というものである¹⁴。

菅は、岩崎等はこの三つの段階は、既存の民俗誌の評価の目安ともできるが、むしろ一人の民俗学者がフィールドに入り、そこで得られた資料の構成の作業目標としての意味合いが強いと分析している。そして岩崎等はこの論考の中で、第一段階や第二段階に適合する〈民俗誌〉の実例を元に分析していたのにもかかわらず、第三の段階に当てはまる事例は現実には提示していない。だから、第三段階が帰納的に求められたものでないこと、それなのに、民俗誌の到達点として設定されていること、さらにこの第三段階の〈民俗誌〉が実例を挙げることが不可能であることから、第三段階は岩崎等の恣意的意見であり、民俗史の研究史的考察より第三段階が導き出されるものでないことを証明していると指摘する¹⁵。

次に岩崎等は、この第三段階までを〈民俗誌〉に織り込むことによって、民俗学は過去の姿にだけでなく、具体的に地域社会の将来の問題にも関わる力をもつだろうと述べ、民俗誌の理想として「民俗資料を提供する任務」と「地域社会の民俗の性格を明らかにする任務」とを合わせもつものとし、この二つの任務を合わせもつことが不可能になるならば、前者を「民俗資料集」、後者を「民俗誌」として区別する必要があるとしている¹⁶。

菅は、「民俗資料を提供する任務」と「地域社会の民俗の性格を明らかにする任務」という二つの区分について、岩崎等は第一段階から第三段階のどこに位置づけるかは示していないが、岩崎等の区分については第一、二段階と第三段階では方法上、対象上に大きな懸隔があることから区別すべきであるとし、岩崎等の考えに従うならば第一段階、第二段階のものを「民俗資料集」とし、第三段階のものを「民俗誌」と呼ばれ得るものであると整理した。

菅の整理に若干の解説を加えるならば、先に示した宮本常一や田中喜多美の「民俗誌」は「民俗誌」ではなく「民俗資料」にあたるものであるということになる。

しかし、菅は、岩崎等がいうような「民俗資料集」と「民俗誌」は連続したものではなく、それを区別する必要があること、そして岩崎等がいうような段階的性格ではなく、フィールドに入る初発の段階から異なった作業であることを主張している¹⁷。

つまり、菅のいう「民俗誌」を書こうとする場合には、フィールドに入る初発の段階から「民俗資料を提供する任務に加え、地域社会の民俗の性格を明らかにする任務」(それは「資料の多様な姿の中から、民俗変遷の過程、民俗と社会の関わり、事象の意味などを追求することを経て、もう一度具体的な地域社会にフィードバックし地域社会の問題を発見して、その解決に寄与する」ということと同意)を問題意識として持っていなければならないということになる。

加えて菅は、「民俗資料集」を作成しようとする場合は、民俗学者は自ずと典型的民俗に拘泥される。あるいは逆に典型的民俗に拘泥された民俗学者の作り出す民俗誌は「民俗資料集」になってしまうという。それは「学」として形成されてきた民俗学という学問自体が現実に対応できないような仕組み、枠組みになっている現状に起因するという。したがって、「民俗誌」の問題は「学」としての民俗学の問題でなであり、まず民俗ということばについて問い直し、その上で民俗学が現実社会に適應できるシステムを構築しなければ、民俗学者は「民俗誌」を書くことができないし、それを評価する術も知らないということであって、「民俗資料集」と連続し、「民俗資料」の延長上に「民俗誌」が存在するという岩崎等の意見は明らかにまちがっているという¹⁸。

以上と同様の意見は、坪井洋文が「自己発見のための民俗誌」(1974)ですでに提示していたことだと菅は指摘する。そして、坪井の論文を参照しながら「民俗誌」が日本

民俗学界でどのように位置づけられていたのかを学史的にたどってゆく。その上で民俗誌の語が日本で採用された初めから概念的にも実体的にも、直接に社会の問題に対応すべく構築された方法論ではなく、民俗学に資料を提供するための純粋な媒体であり、それ自体では力を持ち得ないものであったということを指摘している¹⁹。

それなのに「民俗誌」に「直接に社会の問題に対応する」というような役割が負わせられたのかということについて、菅の考えは次のようである。

民俗誌を、民俗学におけるインプット(取り込み)としての過程からアウトプット(成果や次の結果への反映)としての過程へ展開しようとした坪井やその他の研究者たちは、民族学におけるエスノグラフィーの影響を強く受けていたと推定する²⁰。

そして、彼らの間では、前提として「直接に社会の問題に対応する」力をもつエスノグラフィーが認められていたし、その製作のための理論、方法、技術などの論議が頻繁に行われていた。

一方、多くの民俗学者の間には、民俗誌は、民俗学に資料を提供するための純粋な媒体であり、それ自体では力を持ち得ないものとして定着していた。

そのような状況下で、坪井は、民俗学が現在、あるいは現実の問題に対応できなくなっていて、そのことは民俗学の存立を危うくするという危惧から、既存の改良すべきと思われた見解に対して、否定及び決定的な批判を加えないまま、民俗学の基礎作業であった民俗誌を、大胆に発展的な作業へと昇華していった。

そのため、多くの民俗学者に、旧来の民俗誌と今後あるべき新しい民俗誌とが連続して発展可能であるという誤解を生んだのであると菅は推定している²¹。

そして、「〈民俗誌〉の系譜」の最終的見解も、その誤解のもとに陥ったあやふやな民俗誌論であると菅は断定する²²。そして、最終的に自己の「民俗誌」の定義を捨て、「民俗を通して、人々の生き方をヴィヴィッドにダイナミックに伝える媒体、あるいは方法で、その存在によって人々の現実的諸問題の解決に寄与するもの、あるいはその試み」には「民俗誌」とは別のことを与えることを宣言している²³。

ここまでで、菅の「民俗誌」についての見解は説明できたと考える。彼は旧来の「民俗誌」は「民俗資料」であり、本来の「民俗誌」は「民俗を通して、人々の生き方をヴィヴィッドにダイナミックに伝える媒体、あるいは方法で、その存在に

よって人々の現実的諸問題の解決に寄与するもの、あるいはその試み」であって、従来の「民俗誌」とはまったく違うものであると考えていると推測できる。

先に筆者は論文検索の作業から“ethnography”(つまり「民俗誌」「民族誌」)が「生活誌」に含まれていることを示した。したがってここで菅の「民俗誌」の考え方を「生活誌」まで拡大してもよいと考える。

そのような考えから、筆者は「「水辺」の生活誌—生計活動の複合的展開とその社会的意味—」には、菅の「民俗誌」の考え方がすでに反映されていたと考える。つまり、「民俗を通して、人々の生き方をヴィヴィッドにダイナミックに伝える媒体、あるいは方法で、その存在によって人々の現実的諸問題の解決に寄与するもの、あるいはその試み」という定義には、民族学(文化人類学)のエスノグラフィー(“ethnography”)の影響が強く見られ、その方法論で「「水辺」の生活誌—生計活動の複合的展開とその社会的意味—」は書かれていると推測できることから、それは、「“ethnography”的生活誌」であると筆者は考えるのである。

(3) 小括

菅の「「水辺」の生活誌—生計活動の複合的展開とその社会的意味—」の分析で、第1の特徴として提示したのは、生活誌全体が問題意識と有機的な関係で結びつくように構成されていることである。言い換えると、提示された調査結果がその後の考察に有効に結びつけられていることである。筆者は、そのような生活誌を「“ethnography”的生活誌」と記した。

このような生活誌は、調査結果の提示の仕方においても、宮本や田中の「民俗誌」のように網羅的ではない。菅の論文の場合には、調査結果の「土地に関する記述」、「生業に関する記述」はモデル化されたり分類されているが、そのモデルや分類は考察の段階で結びつけられ、「「水辺」の論理」を導くことに使われている。

そのような違いとなっているのは、「生活誌」を記す目的の違いであることは、「(2) 菅にとっての「生活誌」」で示したとおりである。

生業研究という視点で見た場合、菅の場合は単に生業の様相を記しているのではなく、先に示したように、調査結果の記述内容はモデル化されたり整理され、考察に際し使

用されるものを提示している。そしてそれが結論としての「「水辺」の論理」に結びつけられていることにより、生業活動の変遷を記述するだけでなく、「生活の中で総合的に生業を把握する」ある程度成功していると考えるのである。

しかしながら、菅の論文では布瀬に生きている（あるいは布瀬に生きた）人々の具体的な姿、生活の有様の復元が示されてはいない。それが不満として残るが「方法論」としての生活誌のモデルの一つとして注目できるものであるといえよう。

4 湯澤規子 『在来産業と家族の地域史 ライフヒストリーからみた小規模家族経営と 結城紬生産』

(1) ライフヒストリーを取り入れた意図

湯澤の著作は、筑波大学へ提出された結城紬という生業を題材とした博士学位論文がもとになっている。したがって、この書籍も「生業研究」の範疇に入れることができる論文である。湯澤の専攻は地理学、社会学であり、従来から「聞き書き」などの形で「ライフヒストリー」を扱ってきた「民俗学」ではない。したがって、湯澤の専攻する分野の論文の中で「ライフヒストリー」を扱うことは非常に稀なことであり、湯澤が「ライフヒストリー」を論文の中に取り入れたことは意図的ことである。そのことを先ず明らかにしたい。

湯澤の論文の構成は次のようになっている。

第I章 序論

1. 研究の目的と問題の所在
2. 分析の枠組み—研究誌をふまえて—
3. 視点と方法

第II章 結城紬生産地域の歴史的展開

1. 結城紬生産地域の前身
2. 生産地域の確立—明治中期～昭和戦前期—
3. 生産形態の推移と生産地域の再編成—第二次世界大戦後—

第III章 結城紬生産地域の構造と地域的特徴

1. 産地内分業と紬生産における家族労働力の意味

2. 緋柄の地域分化とその要因

3. 縞屋による家庭内工業の組織化と生産地域の確立—鈴木新平家を事例として—

4. 結城紬生産地域の景観と暮らしの復元—紬生産の舞台—

第IV章 小規模家族経営の構造と論理—紬生産維持 のメカニズムとしての家族内分業—

1. 大字中船戸坪における機屋の暮らしと家族労働力構成
2. 織り手のライフヒストリーから見た家族内分業の構造と論理
3. 機能の継承を支えるシステム

第V章 暮らしの変化と紬生産地域への影響—高度 経済成長期と紬生産—

1. 氏家家における女性三代のライフヒストリーから見た暮らしの変化と紬生産
2. 専業機屋としての氏家家と賃機—高度経済成長期における担い手—
3. 昭和55(1980)年以降の生産縮小とその社会的背景
4. システムの崩壊と再編成の可能性

第VI章 結論

1. 結城紬生産地域の歴史的展開と地域的特徴
2. 結城紬生産地域における家族の役割
3. 家族の変化と結城紬生産地域の動向
4. 日本における在来産業と家族
5. 課題と展望

ここでは、章、節までを示しているが、「ライフヒストリー」が取り入れられるのは主として第IV章、第V章である。

ライフヒストリーは、第IV章では、織り手の口述と史料によって再構成したライフヒストリーを主たる分析対象として、結城紬生産維持のメカニズムとしての家族内分業の構造と論理を明らかにするために用いていると湯澤自身が記している²⁴。

第V章では、湯澤自身では説明していないが、まとまった形のライフストーリーは「2. 専業機屋としての氏家家と賃機—高度経済成長期における担い手—」において、「(2) 賃機のライフストーリー」として提示され、結城紬生産維持のメカニズムの変化する過程を暮らしの変化に即して跡付け、紬生産地域への影響について、特に、高度経済成長期

を一つの画期として、その後の変化について言及し、考察するため用いていると考える²⁵。

このような形でライフヒストリーを用いたことについて、湯澤は、「ライフヒストリーを学問的な方法として位置づけようとする試みは、主に社会学や歴史学、民俗学においてなされてきた。これらの研究は、客観性の欠如という限界を差し引いても、ライフヒストリーは時代の追体験を可能にし、同時代人と同じ視点に立ち、当事者にとって等身大の歴史を再構成する有用な方法として注目されている。口述史料から払拭できない主観性は話者自身の心模様を描いたり、一人の人生にとって結城紬とは何であったのかという意味づけを問うためには、むしろ有用であるということもできる。特に社会学ではライフヒストリーをリアリティあふれた研究対象として捉え、個人の価値観・状況規定・体験などが社会や歴史とどのように交錯しているかという点に言及している。(中略)歴史学においても社会学の影響を受けて、個人のライフヒストリーも歴史の一側面であるという議論が展開され、ライフヒストリーを用いた研究が蓄積されつつある。一方、地理学においてはライフヒストリーを分析方法として積極的に取り入れた研究は現在のところ稀である。しかし、筆者は、本書において人々の息づかいを活写しつつ地域や時代の特徴を描くことこそが、これまでの地理学や歴史地理学に対して一層の展開を促し、新しい知見を提示することにつながると考えている[湯澤, 2009: 16-17]」と述べている。

つまり、湯澤は、ライフヒストリーを学問的な方法として位置づけようとする社会学や歴史学、民俗学の試みに続き、本書において人々の息づかいを活写しつつ地域や時代の特徴を描くことこそが、これまでの地理学や歴史地理学に対して一層の展開を促し、新しい知見を提示することにつながると考えているということがライフヒストリーを取り入れた意図といえる。

(2) 学問的な対象、方法として位置づけるための検討

湯澤は、単にこれまでのライフヒストリーを学問的な方法として位置づけようとする方法を倣ってはいないという。自身の意図を実現し、「従来のライフヒストリー的な方法を超えるために、以下の三点を新たに試みた」という²⁶。

そのような試みを行ったのは、ライフヒストリーについて、下記のような問題点を感じていたためであると筆者は考え

る。

「一般的にライフヒストリーとは、話者の口述史そのものを指すことが多く、ライフヒストリーそのものがもつ迫力や臨場感を伝える書物は多い。しかしこれらの書物は個人の人生に対する理解や共感、関心を得るには十分であるが、彼らが生き、暮らした地域や時代への理解を深めるまでには至っていないように思われる。詳細な事実そのものが貴重であるだけに、それらが羅列的に提示される一方、著者らは何らかの問題意識をもったうえでの問題提示や解釈をすることが少ないように思われる。そのことは、ライフヒストリーが学問的な記述としては敬遠されやすいことと無関係ではない[湯澤, 2009: 16]」と湯澤は記している。

湯澤の述べていることを整理すると、ライフヒストリーについては、

①ライフヒストリーそのものが迫力や臨場感を伝え、個人の人生に対する理解や共感、関心を得る。しかし彼らが生き、暮らした地域や時代への理解を深めるまでには至っていない。

②詳細な事実そのものが貴重だが、それらが羅列的に提示され、著者らは何らかの問題意識をもったうえでの問題提示や解釈をすることが少ない。

という、長所と短所を持つものと湯澤は考えている。

湯澤が新しく試みた三点を次にまとめる。

1点目は「紬生産を暮らしという一つの総体の中で捉えることである」ということである。具体的には織り手の結婚や出産、育児などのライフイベントの経験、日々の家事労働や家族の病気などの不意の出来事の中で紬生産を行ってきたという捉え方をしなければ織り手の人生や暮らしにおける紬生産の意味を十分理解できないという考えである。それは、東敏雄の農村調査において「農民の生活も生産も、調査票のように、細かく区切られているわけではない。実際は全体がひとつになっている」という視点が重要になっていると指摘していることが影響している²⁷。

2点目は「口述史のみを提示するのではなく、それを客観的に分析しうる史料を加えて再構成したものをライフヒストリーと定義することである」ということである。ここで客観的に分析しうる史料の例としてあげているものは織り手の所持する紬の切れ端や作業記録、地方文書などをあげている。

3点目は「一人のライフヒストリーを関係性の中に位置づけるということである。具体的には、家族・地域・歴史という

三つの分析視角を用いて分析する」というものである。個人の人生の軌跡を家族のそれとの関わりにおいて、変動する歴史的条件の脈絡の中に位置づけて考察する方法は、主にライフコース・アプローチといわれるが、湯澤は、本書では特に、話者のライフヒストリーを検討する際には、必ずその話者を取り巻く家族構成とその労働力構成を視野に入れる点で、ライフコース・アプローチに依っていると述べている。このようにしているのは話者の行動や意思決定が、家族の状況において相対的に持っている意味を踏まえることにつながるという²⁸。

以上の3点について個別に見て行くと、1点目は「紬生産を暮らしという一つの総体の中で捉えることである」という視点が示されているが、やや曖昧な表現になっていると考える。後の記述から判断すると、「紬生産という生業の意味を理解するためには、暮らしという一つの総体の中で捉える必要がある。その具体化のために、ライフヒストリーを使用する」ということのように考えられる。

そのように考えると、このことは「ライフヒストリー」を生業研究に取り入れる意図と解釈でき、湯澤のいう「従来のライフヒストリー的な方法を乗り越えるため」の試みとは異質であると考える。むしろ、この意図の具体的な試みは3点目で示されていると考える。

2点目はかなり明確で、「客観性の欠如という限界」を越えるための試みということになる。ことばを換えれば、「客観性、実証性や普遍性を高める」ための試みということになる。

3点目については、「一人のライフヒストリーを関係性の中に位置づけ」と湯澤は述べているが、1点目でいう「暮らしという一つの総体」そのものが、筆者が分析視角とした「家族・地域・歴史」を含んだ種々の「関係性」で構成されるものとも考えられる。そのように考えると、先に述べたように、1点目を具体化したものと解釈できる。

ここで提起されていることをまとめると、湯澤は「ライフヒストリー」を使用する意図として、「ライフヒストリーの使用によって、暮らしという総体の中で生業を捉えることにより、人生や暮らしにおける生業の意味を理解することが可能となる」と考えている。

そのような考えから、学問的な対象、方法として位置づけるために、①客観性、実証性や普遍性を高めるために、口述されたものに客観的に分析しうる史料を加えて再構成したものをライフヒストリーと定義する、②関係性の中に位置

づけるために、家族・地域・歴史という三つの分析視角を用いて分析するという2つの試みをしていると考えられる。

このような方法論的検討をすることによって、湯澤は「ライフヒストリー」を地理学や歴史地理学の分野において学問の対象や方法としたことについては、示唆に富むものとして評価したい。

(3) 「ライフヒストリー」の効果としての「息づかい」の活写

湯澤は、「本書において人々の息づかいを活写しつつ地域や時代の特徴を描くことこそが、これまでの地理学や歴史地理学に対して一層の展開を促し、新しい知見を提示することにつながる」と考えたことが、ライフヒストリーを用いた理由として記していることを先に示した。効果として、「息づかいが活写」され、そのことによって、「新しい知見を提示」しているか、ということが問題となる。

社会学者の奥井亜紗子は、湯澤のこの本の書評を書いているが、ライフヒストリーで描かれた女性たちの描写について、「地域に生きている人々の個別具体的な横顔が活き活きと浮かび上がってくる。とりわけ紬の切れ端や「機織帳」など個性的な資料を駆使した第IV章は、登場する女性1人1人の生きざまが圧倒的な存在感を持って迫ってくる。筆者の「人の生きざまから地域を描く」ことに対する真摯さが伝わり強い感銘を受ける章である」と述べている[奥井亜紗子, 2011: 42]。

また、地理学者の橋本暁子は、『地理空間』の第2号の書評欄で湯澤の本書を取り上げ、「評者は著者による論文をはじめて読んだとき、聞き取りと紬の断片と個人の『機織帳』を用いた繊細で丹念な分析から、織り手の生活が生き生きと目に浮かぶように感じ、深く感動したことを覚えている」と述べている[橋本暁子, 2009: 64]。

さらに、地理学者の須山聡は、『歴史地理学』第52号の書評欄で湯澤の本書を取り上げ、「本書の最大の特徴はライフヒストリーを分析の中心に据えたことであろう。記述の随所に見られる語りのありようは、有吉佐和子の小説『鬼怒川』を彷彿とさせる。紬をとりまく人々の思いや心のありように視点を置くことが、かくも説得力を持つことを本書は示している」と述べている[須山聡, 2010: 55]。

以上の書評が示しているように、効果として「息づかい」を活写することについては成功していると推測される。しかし、そのような成功例の具体的な表現は、管見した3本の書

評では指摘されていない。奥井と橋本のあげている「紬の切れ端(断片)」と「機織帳」という資料の使用については、話者の具体的なことばで示されていることが少ない。例えば新しく高度な「人形(ひとがた)」を織り込んだ紬の断片に関して、それが縞屋から受注できたことに関する記述は、「縞屋から指定された優しい表情の人形の柄を織るため、緋括りと織りに今まで以上の注意を払い、また従来見られないピンクの地の色を出すために糸の蒸し加減を調整するなどの工夫を施した。／④、⑤(図版の番号④は「人形・飛柄」、⑤は「緯総入・総柄」という高度の緋模様である。筆者註)のような新しい色や柄が施された難度の高い紬が縞屋からA家に発注されたことで、aは自分の織りや夫の緋括りの技能が、縞屋から高く評価されていることを実感できた。また、「新しい柄や色はできるかどうか半信半疑で織り始めるのだが、楽しみであった」という。そして織り上がったときにaが得る充実感もまた大きかった[湯澤規子, 2009: 122-123]というものであって、ほとんどが間接話法で表現されている。これまであまりライフヒストリーを扱ってこなかった学会誌の書評という制約から、具体的な表現を示して批評するのは文芸批評のようになるということも否めないと考え、レトリックに関する内容を避けたとも推測できる。

一方、筆者がライフヒストリーの中で「息づかい」が活写されていると感じるのは、「「農業嫌だったの私。嫌だったの。農家やるんだったら、機織り覚えたいなって。その機織りっていうのも、私の母の実家が機屋なんで、結城の小森なんで、機織りのことは小さいうちから知っていたんだけど、でもほら子ども心に機織りも大変だなんていう記憶もあったんだいね。嫌だって勤め始まったんだけど、いよいよ(結婚して)ここへ来る段階で、勤められない、農家覚えてって(婚家の人が)言うから。機織りでもできれば、農家手伝わなくてすむかなと思って機織りはやったつもりなんだけれど、(農家と機織りを)両方やるようになった。」／これは昭和21(1946)年、下妻市木戸の煙草農家に生まれ、中学を卒業し、下妻市の会社に6年間勤めた後、紬を織り始めたdの言葉である[湯澤規子, 2009: 165-166]」というような直接話法が多く採用されている部分である。

直接話法の採用は、例えば、先に書評を紹介した須山は、同じ書評の中で自身が奄美大島の大島紬を調査した際に織り子の女性の「紬のおかげで子どもを大学に行かせることができた」という話を幾度か耳にしたことがあるが、そ

れは個人的な経験であり、どれだけ代表性があるか疑わしいと思い、聞き流したという経験を述べている[須山聡, 2010: 55]。そのように、話者の具体的な話は、個人的な経験であり、代表性があるか疑わしいものであったりすると考えられる。語られたことは、話者の主観的な感慨や意見であったり、著者の主観的な評価、価値観でそのことばを記述したりする場合があるだろう。論文としての客観性、実証性の維持と話者の息づかいの活写という微妙な狭間で判断されなければならないと考える。その点に関して、3人の評者は経験が少ないために、十分に的確な批評が困難だったとも考える。

以上のような問題点を含みながらも、湯澤の論文は、効果として「息づかい」を活写することについては概ね成功していると考ええる。

(4) 「ライフヒストリー」の使用による新しい知見の提示

奥井亜紗子は、湯澤が今後の課題として記している「(1) 家族制度の変遷や暮らしへの影響の検討」「(2) 女性のみならず子どもや高齢者も含めた各家族構成員が果たした役割を踏まえたうえでの他の織物生産地域や他産業との比較検討」「(3) 諸外国との比較検討」「(4) ライフヒストリー活用方法の精緻化」という4点に言及し、社会学の立場から(1)の展開に期待したいことを述べた上で「いずれにせよ、地理学におけるライフヒストリーの可能性を示した本書は、地理学のみならず隣接他分野にも多くの示唆を与えるものである。ぜひとも多くの方々に呼んでいただきたい1冊である」と締めくくっている[奥井亜紗子, 2011: 42]。

橋本暁子は、奥井と同様に今後の課題に言及し、特に(2)について、産地内分業の他の業種についての研究に期待したい、そのことにより、機屋(生産者)の変化が他の関連産業におよぼした影響と、その結果産地としての地域の変化を捉えることで、より相対的な地域の変化を論究することが可能になると指摘した上で、「いずれにせよ、湯澤氏が本書で提起された、家族の役割と地域の変化を暮らしの展開との関連から導き出す視点や、ライフヒストリーの活用は、地理学に寄与するところが大きい。その意味でも議論の土台を築いた本署の価値は極めて高い」と述べている[橋本暁子, 2009: 67]。

須山は、湯澤の視点が表層的な数字の変動を透視し、

産地の本質的变化をえぐり出していると評価している。また、「総括して、個人や家族に視点を置いた本書の立ち位置は、既往の在来工業・地場産業にない斬新さを有している。また、ライフヒストリーを用いた分析が有効であることが示された。ライフヒストリーの手法は、在来産業のみならず他のさまざまな分野においても適用が可能であろう。今後の研究の進展が期待される」と述べている[須山聡, 2010: 56]。

これらの評者の総括は、ライフヒストリーの活用が「有効」であり、「寄与するところが大きい」と述べている点で、評者たちに何かしらの新たな知見をもたらしていると考えられる。しかし、その知見がどのようなものであるかということは具体的に示されていない。書評という制約のためであるとも考えられる。

経済史学者の鷺崎俊太郎は、日本経済史の立場から近代歴史地理学と社会経済史との学際的関係の意義について論じた論考の中で湯澤のこの著作に言及している²⁹。その中で、佐々木淳が近代繊維産業史研究の立場から「地方経済に展開する在来的な工業部門に着目して工業化の特質を探ろうとする日本工業史研究にとっても有効」であり、「新たな歴史像・地域像の構築を目指そうとした意欲的な作品」だと推奨していることを指摘している[鷺崎俊太郎, 2012: 64]。

一方で、「ただ他方で、『歴史地理学』に社会経済史研究者の著書が書評として掲載されているかという点、残念ながらそうではない。その理由は定かではないが、地理学研究者が元々社会経済史という分野にほとんど関心を寄せていないのかもしれない。たしかに、最近の社会経済史研究では戦前の産業集積に対する関心が高まっているものの、論拠を詳細なマイクロデータに基づく計量分析の結果とその有効性に依存してしまう傾向がある。そのために複数の地形図を比較しながら分布や立地を考察していくというアプローチを、なかなか見受けることができない」と述べている[鷺崎俊太郎, 2012: 64]。

引用した部分は、後半の記述からもわかるように湯澤の著書に限定して述べられたものではない。しかし、ある意味では歴史地理学会全体の動向や傾向を示しているものであると考えられる。引用した書評においては、評者たちに何かしらの新たな知見をもたらしていると考えられるのであるが、与えられた知見の重さや意義については今後の他者の研究成果を待って評価すべきなのかもしれないと考える。

(4) 小括

湯澤の論文は、ライフヒストリーを分析の中心に据えた地理学的生業研究として、斬新なものであったことは疑いない。とりわけ個人や家族に視点を置くということから、論文にライフヒストリーを活用するために、方法論的な検討を加えていることは示唆に富むものである。

具体的には、「人々の息づかいを活写しつつ地域や時代の特徴を描く」、「暮らしという総体の中で生業を捉える」という意図のもと、話者の主観性を生かしながらも、①客観性、実証性や普遍性を高めるために、口述されたものに客観的に分析しうる史料を加えて再構成したものをライフヒストリーと定義する、②関係性の中に位置づけるために、家族・地域・歴史という三つの分析視角を用いて分析するという2つの試みをしていることで、自身の論文の中でのライフヒストリーの活用を可能にしている。

この論文に対しての評価は、筆者の分析したことから考えると、十分に本質を捉えたものばかりとは考えられないが、高い評価を与えたものが多くあったことは事実である。

民俗学以外の学問領域の生業研究は、どちらかといえば直接的に生活に言及することは少なく、生産量や流通量、収益などの数値化されたデータをもとに論ずることが多い。湯澤の論文の場合も、アンケート調査や聞き取り内容の数値化という点で、従来の方法論をも用いている。

しかし、生業研究という視点から見た場合、これらの数値データの採用は、確かに客観的、実証的な研究とはなるが、生業が生活の中で営まれるものであるだけに、その一般化された研究は、具体的な生活の様相を描いていることは少なく、実際の生業の有様とは少し距離があるもののように感じられるものとなることも否めない。

湯澤の指摘するように、ライフヒストリーの使用は、「人々の息づかいを活写」することを可能にするのは確かであると考えられる。したがって、生業研究には欠かせないものと考えられる。

湯澤が人々のライフヒストリーから抽出した内容についてはついついは、異論はあるものの、極めて野心的な論文と評価できるものであると考える。

5 考察

(1) 「生活誌」の定義について

筆者の問題意識は、生活の中で生業が果たした意味や役割を知るために生活の中で生業を総合的に把握する方法論を考えてきた。そこで、生業研究の成果は生活誌に含まれるものであり、したがって、筆者の研究成果は「生活誌」として提出されなければならないと考えた。

以上のことから、まず、筆者の生業研究の方法論として、「生活誌」の方法論を採用したいと考えることを明らかにしておきたい。そして、その「生活誌」は“ethnography”的な「生活誌」であることも明らかにしておきたい。

そのような立場から、これまで論じてきたことを考察したいと考えるのであるが、まず「問題意識」ということから「生活誌」の定義を試みたい。

「問題意識」は、研究一般では基本に据えられることはないまでもない。ここで改めてそれを問題にしなければならないのは、その有無ではなく、「質」のことを取り上げたいと考えるからである。

先に菅の「生活誌」に関わって、岩崎等が民俗誌の任務としてまとめた「民俗資料を提供する任務」と「民俗資料を提供する任務に加え、地域社会の民俗の性格を明らかにする任務」とは問題意識の質の違いとも読むことができる。それは、「生活誌」の構成として、宮本常一と田中喜多美の「民俗誌」の目次を例示しながら説明したが、それと菅の「「水辺」の生活誌—生計活動の複合的展開とその社会的意味—」の構成の違いともなっている。

宮本常一や田中喜多美の「民俗誌」は「民俗資料を提供する任務」ということが目的となっているし、同時にそれが問題意識になっている。一方、菅の場合は、「民俗資料を提供する任務」と「地域社会の民俗の性格を明らかにする任務」を合わせ持つものが、目的と問題意識になるということである。

この考え方は、「生活誌」にも敷衍できることは先に述べた。しかしながら、最初に述べたように、「生活誌」と呼ばれるものには多様のものが含まれている。生活の中で生業が果たした意味や役割を明らかにするための生業研究の方法論として、筆者が「生活誌」を採用するにあたり、それを定義しておく必要がある。

筆者の知りたいと考えていることを前提とすると、筆者の「生活誌」は、「生活資料を提供する任務」と「地域社会の生活の性格を明らかにする任務」を合わせ持つものでなければならない。それを「生活誌」の定義とし、「生活資料を提供する任務」だけを持つものを「生活資料」としておく。

(2) 客観性、実証性や普遍性について

第2に検討したいことは、「客観性、実証性や普遍性」ということである。

これを本稿で問題にしたのは、湯澤の論文でのライフヒストリーの使用について述べた部分であった。ここでは、単純に「主観性」と対立するものとして「客観性、実証性や普遍性」を対置しているのではない。口述資料であるライフヒストリーの主観性を認めた上で、その主観性の長所である時代の追体験を可能にし、同時代人と同じ視点に立ち、当事者にとって等身大の歴史を再構成するということを論文に生かすための工夫なのである³⁰。

しかし、学問の場で、「客観性、実証性や普遍性」ということが、「主観性」に對置して論じられ、学問の場で「客観性、実証性や普遍性」の優位性が主張されることも多く経験することである。

一方、「民族誌(“ethnography”）」については、「民族誌」は(1) コンテキストによる制約、(2) レトリックによる制約などのさまざまな制約の中で書かれ、そのために、「民族誌はフィクション」であり、歴史や文化の「部分的真実」であるという考え方も生まれてきている³¹。そして、今日の文化人類学や社会学はその影響を受けているという³²。

そのように考えたときに、「主観性」と「客観性、実証性や普遍性」という二項対立的な区分は、あまり意味を持たなくなると考える。先の「問題意識」という観点から考えれば、書かれた「生活誌」もまた、ある問題意識で切り取られた調査結果を提示して考察をおこない、結論づけられた「部分的真実」であるといえよう。

また、ライフヒストリーについて、「ライフストーリー」と区別する考え方がある。「ライフストーリー」とは、個人の生(life)についての口述の物語であり、ライフストーリー研究は、インタビューによってそれを聞き取り、人間の経験にアプローチしていく調査研究手段である」というのがその定義である。一方、「ライフヒストリー」とは、口述の語りたるライフストーリーをはじめ、手紙や日記、自伝、写真や映像などの個人生活

記録、文書・文献資料なども活用しながら、「個人の生涯を社会的文脈の中で記述したもの」とする³³。

このような形で「ライフストーリー」という概念が持ち出されたのは、具体的に個性ある人間を捉えていく方法として注目された「ライフヒストリー」が、調査研究者がつくりだした集合的カテゴリーの事例としてあてはめられたり、ライフヒストリーの主体的な語りたるライフストーリーの扱いも、他の文献資料などの客観的事実の「脇固め」によって、標準的な歴史時間に編集しなおされることが多く、調査者の道具立ての枠内でおこなわれがちであったという反省からである。そして、そのようなライフヒストリーの客観化＝一元化をはかろうとする従来の立場とは異なり、ライフストーリーの構成のされ方に注目することによって、語りの多様性の中に見出される生の多元性に切り込んで行こうとするのがライフストーリー研究の立場であるとする³⁴。

ここでわかるように、「ライフヒストリー」はいうまでもなく、「ライフストーリー」も部分的真実であるが、ライフストーリー研究のほうがよりそのことに自覚的であると考えられる。

筆者は、現在のところ、ここまで厳密に「ライフヒストリー」と「ライフストーリー」を区別する態度はとっていない。

しかし、ライフストーリー研究の「何度もインタビューを積み重ねながら、そこに至る足跡とそのプロセスへの意味づけを丁寧に書き取っていく。その人がどういう状況を生きてきて、どのような経験（痛みや喜び・悲しみ）や思い（夢や希望・絶望）、あるいは動機（欲望や疑問・納得感）を抱いているのか。語りの内容だけでなく、語りの文脈（語りが生成していく経験の経路と、語りが生かされ展開していく社会的な関係性や文化的な物語）にも注意を払いながら、人間の生を理解していこうとするところに、このアプローチの特色がある[藤田結子・北村文編、2013: 97（この稿の筆者は小倉康嗣）]」ということには「ライフヒストリー」の使用にも適応すべきものがあると考ええる。

「ライフヒストリー」の使用にあたっては、「客観性、実証性や普遍性」を高めるということは必要なことと考える。しかし、無自覚に「客観性、実証性や普遍性」を追い求めるのではなく、口述資料であるライフヒストリーの主観性を認めた上で、その主観的なライフヒストリーの持つある時代の追体験を可能にするなどの有用性を生かすために、「ライフストーリー」研究が提起していることに留意すべきであると考ええる。

(3) 「解釈」ということについて

「民族誌はフィクション」であり、歴史や文化の「部分的真実」である、そして、生活誌」もまた「部分的真実」であるといえようと先に述べた。

この「部分的真実」は、記述しようとするそのものを表したのではなく、必要な情報だけを切り取ったものであるということである。よくいわれることばでは「地図は現地ではない」ということになる。いかに精緻に広範囲に記述しようと考えても、「現地」そのものを記述したものとして提示することは不可能である。

したがって、「生活誌」という名で記述されたものは、どのようなものであっても、実際の生活そのものではない。調査者が必要と考えるものを切り取ったものを提示したものである。「必要と考えるものを切り取る」ということを、「解釈」ということばで表現したい。

「解釈」ということばには「表現者の意図」が介在する。したがって、「生活誌」は、「実際の生活を調査者が解釈し、意図に沿うものを提示したもの」と表現したい。このように規定すると、「生活誌」にとって必要な論理性は、「解釈の論理的整合性」であると考えられる。この論理的整合性は、記述者に対して「問題意識」の提示から、「結論」に至るまで筋が通ることを求められるし、それが研究の論理性の評価ともなる。

以上は記述する立場に関してのものである。しかし、読むという行為そのものが「解釈」であろう。したがって、記述者はそれを配慮し、自己の解釈の確かさを示すことが必要となる。筆者は「客観性、実証性や普遍性」を高めるという行為がその1つであると考ええる。

先に湯澤の論文の、「客観性の欠如という限界を差し引いても、ライフヒストリーは時代の追体験を可能にし、同時代人と同じ視点に立ち、当事者にとっての等身大の歴史を再構成する有用な方法として注目されている」という部分を引用した。「追体験を可能に」するということや「同時代人と同じ視点に立ち」ということを「解釈の論理性」という視点から考えると、そこで論文を読むものに提示されているものは、記述者の「解釈」によって意図的に提示されているものであることが前提になっている。したがって、論文を読むものの、「追体験を可能に」するということや「同時代人と同じ視点に立ち」ということを可能とするのも「解釈の論理的整

合性」ということができるのではないか。

「生活誌」における「主観性」や「客観性、実証性や普遍性」については、「解釈の論理的整合性」の中で考慮すべきものとする。

6 おわりに

(1) 結論

本稿において、二つの論文を分析検討することにより、以下のことを明らかにした。

第1に筆者の知りたいことを前提とすると、筆者の「生活誌」は、「生活資料を提供する任務」と「地域社会の生活の性格を明らかにする任務」を合わせ持つものでなければならない。そこで、筆者の方法論としての「生活誌」を、「生活資料を提供する任務」と「地域社会の生活の性格を明らかにする任務」を合わせ持つものと定義する。

第2に「ライフヒストリー」の使用にあたっては、「客観性、実証性や普遍性」を高めるということは必要なことであるが、無自覚にそれを追い求めるのではなく、口述資料であるライフヒストリーの主観性を認めた上で、その主観的なライフヒストリーの持つ時代の追体験を可能にするなどの有用性を生かすために、「ライフストーリー」研究が提起していることに留意すべきであるとする。

第3に「生活誌」という名で記述されたものは、どのようなものであっても、実際の生活そのものではなく、調査者が必要と考えるものを解釈して提示したものである。したがって、「生活誌」にとって必要な論理性は、「解釈の論理的整合性」である。だから、「生活誌」における「主観性」や「客観性、実証性や普遍性」については、「解釈の論理的整合性」の中で考慮すべきものとする。

(2) 書かれるべき生活誌の展望と課題

筆者は、生業研究の方法として、これまでの検討結果として生活誌を記すことを選択した。それは、下記のような構造を持つものとなる。

1 土地に関する記述

2 生業の歴史に関する記述

3 生業の技術に関する記述

4 生業に携わった、あるいは現に携わっている人々の生活史

以上のような構造を構想したのは、生活の中で生業を総合的に把握することによって、人々の暮らしを社会・文化的な環境適応という視点で明らかにしたいと考えたからである。

「1 土地に関する記述」は自然環境や交通などの地誌的な面から対象となる土地を把握し、主に自然環境面での適応要件を明らかにするものである。

「2 生業の歴史に関する記述」は、対象となる生業を、歴史的な文脈の中で把握し、主に社会環境面での適応要件を明らかにするものである。

「3 生業に関する記述」は、生業の技術や道具の変遷を歴史的な文脈の中で把握すると同時に、現在用いられている技術や道具を社会・文化的環境適応という面での適応要件を明らかにするものである。

「4 生業に携わった、あるいは現に携わっている人々の生活史」は、対象とした生業が営まれている生活の復元を試み、生活の中での生業の意味を具体的に明示することを目的とするものである。

以上が筆者の生活誌の構想であるが、このような構成をすることによって、“ethnography”的な「生活誌」になるであろうと考える。まだ具体的なものは記述していないが、それは今後の課題となる。

具体的に生活誌を記述する際、とりわけ留意したいことは「解釈の論理的整合性」である。それは、記述する立場としては、具体的な論文の構造や資料の選択や提示方法などによって追求されるものである。

一方、生活誌は読者を持つものであることを前提とする。したがって、客観性の追求と主観的であっても口述資料の持つ有用性を生かすということを適度に保つことも求められる。

そのようなことから“ethnography”は、「作品」と呼ばれることもあるのだと考える。筆者の研究が現代社会の問題に寄与できるものとなることは大きな目標であるが、そのことが「作品」と呼べるような生活誌によって成し遂げられることも筆者の密かな目標である。

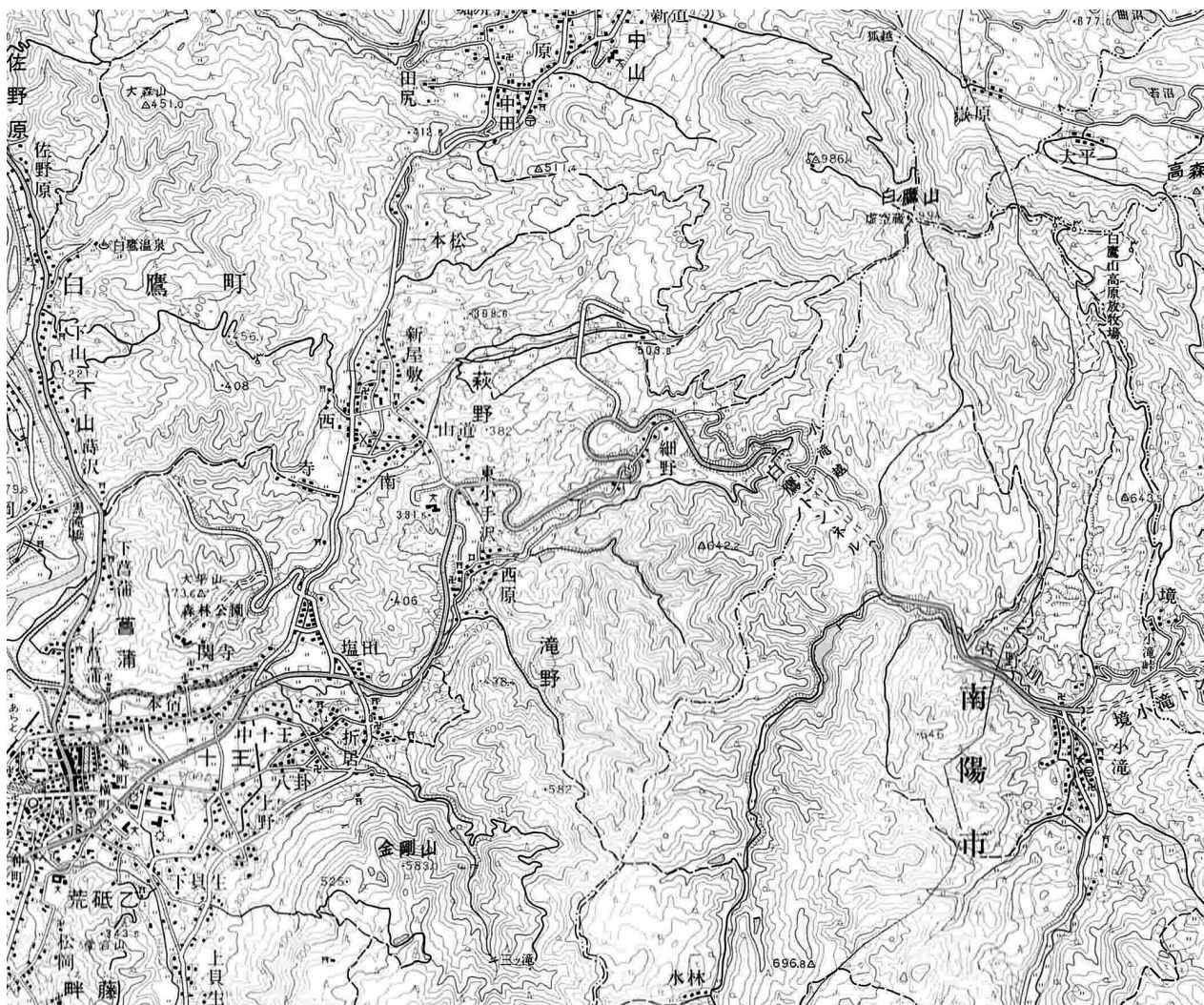


図1 水林周辺地図(国土地理院 1:50000地図 平成16(2004)年 より)

-
- 1 [守谷英一, 2003]
 - 2 2016.9.14に <http://ci.nii.ac.jp/> で「論文検索」の検索語に「生活誌」を入れて検索した結果である。
 - 3 筆者が編集していた『野を刈る』という雑誌に1号から3号まで連載していたもの、及びそれをまとめた[守谷英一, 2003]を基にしたものである。
 - 4 川合安雄さんの話では、閉村後に川合家の所有地を調べたところ、田畑合わせて1町4反余りが耕地のまま登記されていたという。水林に砂防ダムを造ったときに3〜4反売却した後に残っていたものだという。
 - 5 無着成恭が編集した作文集。戦後の作文教育に大きな影響を与えた。1951年3月に青銅社から出版された。
 - 6 [菅豊, 1990: 43-51]
 - 7 [菅豊, 1990: 74]
 - 8 同上
 - 9 [菅豊, 1990: 75]
 - 10 [菅豊, 1990: 67-76]
 - 11 [菅豊, 1990: 78]
 - 12 [菅豊, 1990: 42]
 - 13 田中喜多美の『山村民俗誌一山の生活篇一』は角川書店『日本民俗誌大系』(1974)に所載されたものを用いた。また、構成は目次項目をすべて記載するのではなく、概ね構成がわかる程度に省略した大項目を中心に記載した。
 - 14 [岩崎他, 1977: 18-19]であるが、引用したのは菅が整理した形のものである[菅豊, 1992: 6]。
 - 15 [菅豊, 1992: 6]
 - 16 [岩崎他, 1977: 18-19]
 - 17 同上
 - 18 [菅豊, 1992: 7]
 - 19 [菅豊, 1992: 7-10]
 - 20 「民族学では、早くからアウトプットのエスノグラフィー、学問の定着点としてのエスノグラフィー—作品—が定着していた [菅豊, 1992: 11]」と菅はいう。確かに、『文化人類学事典』では、民族誌を「ある社会における文化的に有意な行動の記録と記述をさし、当然ながらフィールドワークがその前提となる [石川栄吉他, 1987: 756]」と定義している。また、現代のエスノグラフィーについて記述している『現代エスノグラフィー 新しいフィールドワークの理論と実践』では、「エスノグラフィーという語は、主に(一)調査方法論、(二)調査に基づき書かれた研究成果、という二つの側面で用いられている [藤田結子・北村文編, 2013: 18-19]」と記されている。学史的に検討したわけではないが、これらの分野では、「方法論」と「研究成果」という両面を認めていると考える。
 - 21 [菅豊, 1992: 10-11]
 - 22 [菅豊, 1992: 10]
 - 23 [菅豊, 1992: 11]
 - 24 [湯澤規子, 2009: 15]
 - 25 [湯澤規子, 2009: 15]、[湯澤規子, 2009: 165-172]
 - 26 [湯澤規子, 2009: 17]
 - 27 同上
 - 28 同上

-
- 29 [鷺崎俊太郎, 2012]
 - 30 [湯澤規子, 2009: 16]
 - 31 [ジェームズ・クリフォード、ジョージ・マーカー編, 1996: 10-11]、参照した部分は、クリフォードによって書かれている。彼は民族誌を書くということには少なくとも6つの制約があるとして、(1)コンテキストによる制約(民族誌は意味にあふれた社会環境から生まれ、そしてまた意味にあふれた社会環境を生み出す)。(2)レトリックによる制約(民族誌は慣習的表現を使い、また慣習的表現に使われる)。(3)制度による制約(書き手はある特定の伝統、規律、読者にしたがって、あるいはそれに対抗しながら書く)。(4)分類法による制約(民族誌は普通、小説や紀行文とは区別される)。(5)政治による制約(文化の実態を表現する権威は不平等に分配されていて、往々にしてその権威は相克する)。(6)歴史による制約(以上の慣習と制約条件は時間の経過にしたがって常に変化する)。ということを示している。
 - 32 [藤田結子・北村文編, 2013: 24]
 - 33 [藤田結子・北村文編, 2013: 96-103]、この項の筆者は小倉康嗣である。
 - 34 同上

引用・参考文献

- 石川栄吉他. (1987). 『文化人類学事典』. 弘文堂.
- 岩崎昌幸・鈴木通大・松田精一郎・山本質素. (1977). 「〈民俗誌〉の系譜」. 『日本民俗学』第113号, 1-21.
- 岡田豊. (2014). 「二極化する地域別人口と人口減少都市のあり方〜人口集積効果を期待して、大都市への移住促進政策も必要〜」. 『みずほ総研論集』(2014年Ⅱ号), 31-47.
- 奥井亜紗子. (2011). 「書評 湯澤規子著『在来産業と家族の地域史—ライフヒストリーからみた小規模家族経営と結城紬生産—』」. 『村落社会研究ジャーナル』第18号, 41-42.
- ジェームズ・クリフォード、ジョージ・マーカー編. (1996). 『文化を書く』. 紀伊國屋書店. 原著書 James Clifford and George E. Marcus, E. (1986). Writing Culture the Poetics of Ethnography. University of California Press, Ltd.
- 菅豊. (1990). 「『水辺』の生活誌 —生計活動の複合的展開とその社会的意味—」. 『日本民俗学』181, 41-81.
- 菅豊. (1992). 「本当に民俗誌に可能性はあるか?」. 『『民俗誌』論・試行と展望—高桑ゼミ民俗論集I—』, 5-11.
- 須山聡. (2010). 「書評 湯澤規子著『在来産業と家族の地域史—ライフヒストリーからみた小規模家族経営と結城紬生産—』」. 『歴史地理学』第52号, 53-56.
- 田口洋美. (2001). 「新潟県朝日村三面の近代環境史—近代における市場経済化と山村生活の構造を中心に—」. 東京大学大学院新領域創成科学研究科修士論文.
- 田中喜多美. (1974). 「山村民俗誌一山の生活篇」. 著: 『日本民俗誌大系』第9巻 東北 (ページ: 245-338). 角川書店. 原著書
- 田中喜多美. (1933). 『山村民俗誌一山の生活篇』. 一誠社.
- 坪井洋文. (1974). 「自己発見のための民俗誌」. 『日本民俗誌大系』第5巻 月報第4号, 6-8.
- 南陽市史編さん委員会. (1979). 『南陽市史編集資料』第1号. 南

陽市.

南陽市史編さん委員会. (1991). 『南陽市史』中巻. 南陽市.

新村出 編. (1955). 『広辞苑』. 岩波書店.

日本民俗学会. (1977). 『日本民俗学』第113号.

橋本暁子. (2009). 「湯澤規子著『在来産業と家族の地域史—ライフヒストリーからみた小規模家族経営と結城紬生産—』. 『地理空間』第2号, 64-68.

藤田結子・北村文編. (2013). 『現代エスノグラフィー—新しいフィールドワークの理論と実践』. 新曜社.

宮崎勇. (1989). 『日本経済図説』. 東京都千代田区: 岩波書店.

宮本常一. (1994). 『周防大島を中心としたる—海的生活誌』宮本常一著作集38. 未来社.

守谷英一. (2003). 「山守と水守の里」. 『別冊東北学』Vol6, 119-140.

守谷英一. (2014a). 「「生業」の視点から見た米沢地方の近世織物史」. 『置賜の民俗』 第21号, 125-150.

守谷英一. (2014b). 『現代社会の手仕事産業に生きる民俗知—山形県西置賜郡白鷹町の伝統的織物産業を事例として—』. 東北芸術工科大学大学院芸術工学研究科 修士論文.

守谷英一. (2016a). 「近現代社会における伝統的手仕事の社会・文化的環境適応—山形県西置賜郡白鷹町の伝統的織物産業を事例として—」. 東北芸術工科大学東北文化研究センター『研究紀要』15, 79-97.

守谷英一. (2016b). 「日本民俗学における「生業研究」学史—その1 『日本民俗学』の「特集—日本民俗学の研究動向—」を中心に—」. 『東北芸術工科大学 紀要』No.23, 1-20.

安室知. (1992). 「存在感なき生業研究のこれから—方法としての複合生業論—」. 『日本民俗学』(第190号), 38-55.

湯澤規子. (2009). 『在来産業と家族の地域史ライフヒストリーからみた小規模家族経営と結城紬生産』. 古今書院.

鷲崎俊太郎. (2012). 「歴史地理学—日本経済史間の学際的研究史—趨勢と課題—」. 『歴史地理学』第54巻1号, 58-67.